

船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成27年8月3日(月)
開 会 午後2時30分
閉 会 午後6時12分

2. 場 所 市役所11階大会議室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 古 橋 章 光
学校教育部長 秋 山 孝
教育総務課長 度 会 益 己
指導課長 大 村 尚
市立高等学校長 赤 熊 一 英
指導課主幹兼課長補佐 尾 楠 欣 也
※他に各教科指導主事10名出席

5. 議 題
第1 議決事項
議案第35号 平成28年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書の採択について
議案第36号 平成28年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日、傍聴者数を70名と設定しておりましたが、これを上回る108名の傍聴の申し込みがありました。教育委員会として協議した結果、本日の会議の傍聴者として申込者108名全員の受け入れが可能であると判断いたしましたので、本日の傍聴者数を変更し、108名全員の傍聴を認めることといたします。

それでは、傍聴人の方にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

委員の皆様申し上げます。

先ほど事務局から、教科書採択に関する請願及び教科書採択への陳情が追加議案として提出されました。当該議案を請願第1号及び陳情第1号として、本日の議事日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、請願第1号及び陳情第1号を本日の議事日程に追加いたします。なお、これらは教科書採択に関する請願及び陳情ですので、教科書採択の議案である議案第35号の前に審議することといたします。

それでは、議事に入ります。

請願第1号について、指導課、説明をお願いいたします。

【指導課長】

請願第1号「教科書採択に関する請願」につきましては、平成27年7月17日付で受理しております。

請願の趣旨及び理由につきましては、お配りした資料のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

この請願の趣旨や理由は大変よくわかるのですが、今これを採択してしまいますと、この後の会議の内容がこれに縛られてしまうということが心配されます。この請願の採択はいかがなものかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

ただいま意見がございましたが、そのほか何かございますか。

それでは、これより挙手によって採決いたします。

挙手されない方は、採択することに反対とみなしますので、ご承知を願います。
請願第1号「教科書採択に関する請願」を採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手) ※挙手なし

【委員長】

それでは、全会一致により、請願第1号については不採択とすることに決しました。
それでは、続きまして、陳情第1号について、指導課、説明をお願いいたします。

【指導課長】

陳情第1号「教科書採択への陳情」につきましては、平成27年7月22日付で受理しております。

陳情の内容につきましては、お配りした資料のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

先ほどと同じように、この陳情につきましても、同じような理由で採択することは難しいと考えますが、いかがでしょうか。

【委員長】

ただいまご意見がございました。何かございますか。

それでは、挙手によって採決いたします。

挙手されない方は、採択することに反対とみなしますので、ご了承願います。

陳情第1号「教科書採択への陳情」を採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手) ※挙手なし

【委員長】

それでは全会一致により、陳情第1号については不採択とすることに決しました。

続きまして、議案第35号「平成28年度使用船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに支援学校及び特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題といたします。

指導課、説明を願います。

【指導課長】

議案第35号についてご説明いたします。

平成28年度に船橋市立小・中学校並びに船橋特別支援学校小学部・中学部及び小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書を採択するにあたり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

本年4月14日付、千葉県教育委員会教育長通知文、「平成28年度使用教科書の採択について」にて、以下の指導がございました。

はじめに、平成27年度の教科書採択については、1つ目に、小学校用教科書は平成26年度に採択した平成27年度使用教科書と同一の教科書を採択しなければならないこと。2つ目に、中学校用教科書は、中学校用教科書目録（平成28年度使用）に記載されている教科書のうちから採択すること。3つ目に、特別支援学校の小学部においては、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、平成26年度に採択した平成27年度使用教科書と同一の教科書を採択しなければならないこと。4つ目、特別支援学校の中学部においては、特別支援学校用（小・中学部用）教科書目録（平成28年度使用）に記載されている教科書のうちから採択すること。5つ目、特別支援学校・特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科書については、毎年度異なる図書を採択できること。

以上の5点でございます。

次に、教科書採択の公正確保については、1つ目に、教科書発行者の宣伝行為についてはその実態を把握し、事前に適切な対策を講じること。2つ目、十分な審議や調査研究を経ずに、これまでの慣例のみによって決定されるなどにより、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。3つ目、静謐な採択環境を確保するため、外部からの働きかけに左右されることなく、公正かつ適正な採択を行うこと。円滑な採択事務に支障を来すような事態が生じた場合や、違法な働きかけがあった場合は、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとること。4つ目、教育委員会会議の適切な審議環境を確保し、公開で行う場合には傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。

最後に、教科書採択方法の改善については、1つ目に、教科書の調査研究を行う調査員等を選任し、充実した資料を作成すること。2つ目、調査員等が教科書について何らかの評定を付す場合があっても、その評定に拘束力があるような取り扱いをしないこと。

3つ目、採択結果及び理由等の公表に努めること。4つ目、教育委員が十分な時間的余裕を持って、教科書見本を閲覧し、吟味する環境を整えること。

指導の主な内容は以上でございます。

これらを踏まえ、今年度、教育委員の皆様へ採択についてのご審議をお願いするのは、中学校用教科用図書と特別支援学校、特別支援学級で使用する教科書となります。小学校用の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書に関する無償措置に関する法律第14条により、昨年度採択したものと同一教科書を採択していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、平成28年度使用の小学校の教科用図書採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、平成26年度に採択された平成27年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

なお、発行者及び書名については、議案として提出しております平成28年度使用教科用図書のとおりです。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度使用の小学校教科用図書として、全種目について平成27年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

続きまして、中学校並びに特別支援学校及び特別支援学級の各種目の選定結果について、説明をお願いいたします。

【指導課長】

続きまして、本年度採択について、ご審議をお願いする中学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書について、ご説明いたします。

平成28年度用の中学校用教科書の一覧は、別表2のとおりでございます。別表3は、特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書でございます。

平成28年度の中学校用教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書

選定につきましては、この後、船橋市教科用図書選定委員会委員長を務めました教育次長より報告させていただきます。

教育委員の皆様には、各種目ごとに順にご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、教科書についてのご質問につきましては、主に指導主事に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

【教育次長】

それでは、平成28年度の中学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について、ご報告させていただきます。

はじめに、選定委員会として、本日の報告に至るまでの経緯につきましてご説明させていただきます。

本年4月の教育委員会会議定例会におきまして、平成27年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱と、専門調査員数についてご承認をいただき、5月の教育委員会会議定例会におきまして、選定委員会委員についてご承認をいただきました。これを受けて、5月25日に、第1回選定委員会を開催し、中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を調査研究するため、各種目別に専門調査員会を設置いたしました。

専門調査員は教育に対して豊富な経験を有し、各教科の教科用図書について識見を有する教職員でございます。調査研究に当たっては、千葉県教育委員会の選定に当たっての基本的な観点である内容、組織・配列、表現、造本の4観点を重視するとともに、本市の児童生徒や教職員の実態、そして教育振興ビジョン・後期教育振興基本計画への適合等についても考慮することといたしました。

また、学習指導要領解説の一部改訂に伴う各社の記述内容の一覧表を作成して、比較することといたしました。7月6日と7日に、第2回、第3回選定委員会を開催いたしまして、専門調査員からの調査報告と質疑の後、その調査研究結果をもとに、各種目ごとに選定する教科書について協議を行いました。

選定に当たりましては、次の4点に特に留意しました。1つ目に、教育基本法の趣旨や学習指導要領の内容を実現する上で最もふさわしいこと。2つ目に、船橋の児童生徒にとって学びやすいこと。3つ目に、教師にとって指導しやすいこと。4つ目に、本市の教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画に適合していることでございます。

以上が選定までの経緯でございます。

続きまして、各種目の選定結果について申し上げます。

まず、国語について報告いたします。

選定委員会から、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」と、東京書籍の「新編 新しい国語」を推薦します。

調査研究報告書の2ページから4ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。学習活動の手順やポイントを随所に示し、巻末に基礎編として、「言葉の力」の学習があり、生徒が興味関心を持って活動しやすいように工夫されている。組織・配列は、3年間の系統性がわかりやすく、発達段階にあわせて適切に学習できるよう配慮されている。表記・表現は明確で、写真、挿絵、図表等の量、配置が適切であり、単元の扉の写真と韻文にも学習意欲への配慮がされている。

次に、学校図書です。親しみやすい題材が用意され、興味関心を喚起する工夫がされている。進路選択や道徳を意識した教材が充実し、学習の広がりや配慮するなど、発達の段階にあわせて適切に学習できる。学習のねらいが明確に示され、「学びの窓」や、脚注欄の設問によって、主体的な学習を促すよう工夫されている。文章がわかりやすく、表記・表現も明確で、大きな挿絵が配置され、本文と適切に関連づけられている。

次に、三省堂です。3領域1事項の内容において、「つきたい力」との関連を明確にし、多様な言語活動を位置づけている。多彩な読書案内を配置し、生徒の興味関心を喚起するよう工夫されている。生活との連携が図られ、習得した言葉の力が活用できる。組織・配列は学習のねらいが明確に示され、「学びの道しるべ」によって主体的に学習活動に取り組めるよう配慮がされている。表記・表現は明確で、カラー図表等も工夫されている。

続いて、教育出版です。身近で親しみやすい題材が用意され、読書案内も豊富にあり、興味関心を喚起する工夫がされている。学習のねらいが明確に示され、「みちしるべ」によって課題解決能力が育成されるよう配慮されている。3領域1事項の関連性や、言語活動に考慮した構成になっている。また、古典作品が豊富に掲載され、伝統的な言語文化に親しむ題材が充実している。表記・表現は明確で、資料も適切に配置されている。また、領域ごとに見出しがつけられ、活用しやすくなっている。

続いて、光村図書です。言語活動や読書活動、主体的な学びが充実するよう教材が配列され、身近で親しみやすい話題、題材が豊富にあり、生徒の興味関心を喚起するよう配慮されている。3領域1事項の内容が充実し、言語活動が十分行われる構成となっている。伝統的な言語文化に親しめるよう作品の取り上げ方を工夫している。学習のねらいが明確に示され、「学習」のコーナーによって、生徒が主体的かつ見通しを持って学習活動に取り組める。文章がわかりやすく、表記・表現は明確で、資料が適切に配置されている。

また、専門調査員の報告や質疑の中では、各教科書とも基礎的、基本的な学習とそれらを活用する学習のバランスはよく配慮されていること。本市の教員の実態として、若い教員が増えていることから、手引きや授業の進め方について設問等が細かく、単元ごとにまとめられている教育出版が、若い教員にとって教えやすく、子供が何を学ぶかがつかみやすいものとなっていること。また、伝統文化について、東京書籍の折り込み写真等をはじめ、各社とも資料が充実しているとの報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、現行の教育出版の教科書が、単元構成と配列を改訂している。若い教員が指導しやすい。学習のねらいがわかりやすく示されて、生徒にとって主体的な学習を促す工夫が見られる。表現力の育成という面でも、本市の子供たちの実態に合っている。「言葉の自習室」等、家庭で自主的に勉強できるような配慮がある。読書コーナーによって学校図書館の活用や、読書活動へ発展させていく工夫がある。などの意見があり、船橋の後期教育振興基本計画にある、国語教育の充実にも適していることから、全員一致で教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を選定いたしました。

また、東京書籍の「新編 新しい国語」についても、伝統や文化に関する教育の充実という点や、写真や韻文等に工夫がされている点を評価されていたことを報告させていただきます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、国語に関して説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございますか。

【佐藤委員】

全国学力学習状況調査の結果を選定委員会の中で考慮をされているのかということ。あわせて、「概ね良好」という報告は聞いておりますけれども、その件に関してももう少し詳しいことがわかれば、教えてください。

【教育次長】

選定委員会におきましても、全国学力・学習状況調査の結果を確認した上で、選定の議論を行いました。指導主事の報告によりますと、本市の生徒は全国平均及び県平均を上回っておりまして、概ね良好であるといえます。「読む、書く、聞く、話す」の領域別で見ますと、読む領域の力が高いということでありました。このことは本市は読書活動に力を入れていることの好影響であることがいえるのではないかと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか、何かご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

若干関連いたしますが、読む領域ということですが、読む領域の学習の中で重要な点というのはどういうものだと認識されているのでしょうか。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

読むことの重要な点ということでございますけれども、以前は主人公の心情だとか、それから作品の主題、これは文学的文章の場合でございますけれども、そういうところを追求していく読み、それが重点的に行われていたわけですが、今回、学習指導要領が変わりまして、その学習指導要領では言語活動を通して指導事項を指導するというふうなことでございます。

例えば同じ「読む」ということでございまして、生徒が感想を書くために読むとか、その作品を紹介するために読むとか、推薦するために読むとか、また批評するために読むとか、その活動によって読み方が変わってきます。多面的な読みということでございましょうか、さまざまな読みをしていくことが求められております。したがって、これまで正解が1つというふうな授業が大方行われていたわけですが、現在は自分の考えを根拠をもって発表する、また考えて、それを友達とまとめていく、そんな授業が読みの中では重要というふうにいわれております。

教育出版の教科書では、その登場人物の性格、人物像、そういうものを捉えたいとか、場面や登場人物のその設定のされ方だとか、作品の構成や展開に着目するとか、そういう作品を批評するような読書活動なども取り入れられているというふうなことで、この教科書を読みとりました。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

はい。わかりました。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問はございませんか。

【石坂委員】

今のお話からの関連ですが、以前に国語研究大会に参加したことがあるのです

が、みんなで1つの答えを求めるのではなくて、生徒それぞれが自分の考えの根拠を述べるという授業を拝見いたしました。それが生徒にとっては、すごくおもしろい授業だと思いますけれども、先生方は大変なのではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

【指導課長】

おっしゃるとおりで、楽しい、いい授業をやっていくために、先生方の研修がとても大事になります。現在、定期的な学校訪問を行っておりますけれども、そのほかにも授業研究会等の機会に、指導主事を派遣して、そういった国語の授業の力をつけていただいているところでございます。

以上です。

【委員長】

現在も教育出版。これからまた教育出版を選んだわけですが、今回の改訂で何か変わったところは、ございますか。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

現在使用しているものは、国語の教科書で「話す、聞く、書く、読む」、伝統文化、そういう領域があるわけですが、それは領域ごとにまとめて配列されておりました。今回の新しいものはそれが単元の中に配列された形になっているところが、変わった点でございます。これは専門調査員を務めた現場の先生方に尋ねますと、この変化は好ましい変化というふうなことで捉えていると伺っております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

【佐藤委員】

漢字の学習などについては、各社の違いはあるのでしょうか。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

選定委員会では特に議論はありませんでしたが、各社とも工夫しており、学びやすくできているかと思えます。特に申し上げるほどの差異はございませんでした。

【委員長】

ありがとうございました。そのほかございますか。

【教育長】

教育委員会では、「暗唱のすすめ」をつくって、非常にそれが好評だと伺っております。伝統文化の尊重という点では、国語では古典だと思うのですが、教科書での古典の扱いをもう少し詳しく説明していただければと思います。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項というのが、現行の学習指導要領に新設されました。これによりまして、教科書での古典の扱いですけれども、以前は原文と現代語訳、また訓詁注釈的授業というのでしょうか、現代語訳に古典を直して終わってしまうような、そんな授業が行われていたわけですが、現在は古典に親しむ態度を育てるというふうなことから、古文の音読、朗読だとか、それから書き手のものの見方、考え方を考えて、現在もなお、考え方とかそういうのが通じるものを、子供たちが課題解決、追求していったり、覚えさせられる古典から、自分で考えていく、課題を解決して、そして生涯にわたって古典に親しむ、そういうふうな生徒を育てるための学習が行われているかというふうに思います。

先ほどもありましたように、東京書籍の教科書は、それがどの学年も折り込みが中にカラーで入っております、かなり詳しく書かれているというふうなところがございます。また、教育出版の教科書、先ほどもありましたけれども、大変豊富な教材が充実しております、先ほどの音読、朗読を工夫する、そして書き手のものの見方、考え方を考える、そのようなやり方で学習が進められるようになっているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか、質問はございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

質問ではなく、意見になると思いますが、今幾つか質問をさせていただきました。質疑を通しまして確認させていただきましたが、これまで使っている教育出版を継続するということでのよろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員長】

教育出版でというご意見ですけれども、ほかに何かご意見ございますか。

【各委員】

ありません。

【委員長】

それでは、国語の教科用図書について、採決いたします。
教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。
平成28年度市立中学校において使用する国語の教科用図書として、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を採択いたします。
続きまして、国語・書写について、説明をお願いいたします。

【教育次長】

書写について、ご報告いたします。
選定委員会から、教育出版の「中学書写」と、光村図書の「中学書写」を推薦します。
調査研究報告書の6ページから8ページに、各社の教科用図書についての詳細の報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。
まず、東京書籍です。教科書の幅が他社より2.5センチ広いワイド判であり、毛筆の筆使いの基礎が小学校版と共通のトン・スー・ピタのリズムや、筆の写真とともにポイントが解説されており、学習しやすく教えやすい。教科書を折り込んでの書き込み学習や、書写テスト、巻末の資料編に人名用漢字表が載っているのも特徴である。
次に、学校図書です。手本、筆の置き方の指示が充実している。手本の字は全体的に大きく、見開き2ページを使用した手本が特徴で、手本を見て毛筆で書き、自らの課題を発見し、「練習、まとめ書き、硬筆」という学習の流れが一貫している。「毛筆の学習の意義」も取り上げて示され、書き込みページが多く、書き込む枠が4分割され、字形を整えやすいところも特徴である。書写への興味関心を引き出すための鑑賞ページや古典の臨書、篆刻等の工夫もある。
続いて、三省堂です。各教材冒頭に「考えよう、話し合おう」を配置して、言語活動を位置づけ、課題をもって主体的に授業に参加するよう工夫されている。3年間で身につけた書写技能がまとめられ、振り返りがしやすく、最終ページに「自分の文字を大切にしよう」という義務教育最後の書写学習のまとめとしてのメッセージが伝えられている。楷書文字の許容される書体が示され、多様な書き文字に触れられるよう配慮をされている。

次に、教育出版です。巻頭で姿勢や筆、鉛筆の持ち方、基本点画、筆圧、穂先の動きを大きい図や写真で丁寧に示し、基礎・基本に力を入れている。なぞり書きや書き込み欄に中心線が入れられ、字形の習得に効果的である。また、「試し書き」から練習、自己評価までの「硬筆、毛筆、硬筆」の手順が明確で、主体的に学習できるようになっている。国語科の教材には言葉の意味や読み方などがつけられており、意味を理解して書けるようになっている。巻末の行書文字は部首別で、行書を覚えやすくなっている。

次に、光村図書です。教科書のはじめの見開きが、「文字と出会う」という硬筆の手本となっており、導入教材として意欲付けが図られている。教科書全体は「基礎編」「学習編」「資料編」の3部構成で、相互に参照しながら活用する構成になっている。学習内容が焦点化され、「理解してから毛筆で書いて、確かめ、硬筆でまとめ、自己評価」という授業の流れが一目でわかる紙面である。行書の学習では同じ構成で全て行書手本の隣に楷書の手本を配置し、比較しやすい。また、なぞり書きによる練習欄が他社より多く、字形習得のための工夫がされている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、5社ともに学習指導要領の方針に即して作成されていること。教育出版と東京書籍は説明が特に丁寧であること。教育出版と光村図書は発展資料が充実していること。光村図書は赤と黒の2色で落ち着いた色調であり、行書と楷書の比較が学びやすく工夫がされているとの報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、現行の教育出版の教科書は、合冊本になるなどさらによい方向で改訂されていること。指導のポイントがよくわかり、若い先生も指導しやすいものであること。国語の教科書や小学校の書写との関連があること。基礎・基本がしっかりと押さえられていることなどの意見があり、最終的に全員一致で教育出版の「中学書写」を選定いたしました。また、光村図書の「中学書写」も、先ほどご説明したような良さがあることをあわせて報告をいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま書写に関して説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

手紙やはがきの書き方ばかりではなくて、日常生活で使えるような内容が全部の教科書に載っていてとても良いと思いました。宅配便の伝票の書き方ですとか、のし袋の書き方も例が上っていきまして、驚きました。今の中学生はメールなどを大変利用していて、実際に手紙を書くことはなかなか少ないと思いますけれども、現状はいかがでしょうか。

【学校教育部長】

委員おっしゃいますように、確かに日常生活で手紙やはがきを書く機会は少なくなっていると思いますけれども、中学校では、例えば修学旅行で民家に宿泊したり、そのほかさまざまな体験活動や職場体験を行ったりもします。その宿泊先、あるいは職場体験先へのお礼状などで、手紙の書き方を指導する場合があります。そのようなときにも役立つ内容だと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

【佐藤委員】

書写は小学校でもされていると思うのですが、先ほどの資料にも書いてありましたが、小学校から中学校への段階的な流れのようなものがあれば、教科書の違いを含めて教えていただけたらと思います。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

小学校からの流れの違いということでございますけれども、小学校では1・2年生で硬筆を行います。毛筆は3年生からスタートするというようになっております。小学校では姿勢だとか、筆記具の持ち方、それから筆順、点画に注意して、1字1字を正確に書いていくということに力を置いて指導を進めております。

中学校ではそれらの基礎的なところをさらに発展させまして、1年生で楷書、そして2年生が行書へとだんだん移行していくという形になりますが、最終的には文字文化に親しんで、社会生活だとか学習活動に役立つ内容だとか、そういう指導をするというふうなことが書写の狙いになっております。したがって、身の回りの文字に関心を持って、生活に役立つ、そういうものを書くようにするというのが中学校の指導の中に入っております。

【委員長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

先ほどの小学校の資料の中で、小学校書写も教育出版だったのですが、今言われたような流れをきちんと扱っているということで考えてよろしいのでしょうか。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

そのとおりでございます。

【委員長】

そのほか、何かありますか。

【鎌田委員長職務代理者】

質問ではなくて、意見になりますが、ご報告いただいた内容と質疑を通して、趣旨は十分わかりましたので、書写につきましても、これまでと同様に教育出版でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

教育出版というご意見ですけれども、そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、国語書写の教科用図書について、採決いたします。

教育出版の「中学書写」を採択するものとして、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する国語書写の教科用図書として、教育出版の「中学書写」を採択いたします。

続きまして、社会（地理的分野）に移ります。

社会（地理的分野）について、説明をお願いいたします。

【教育次長】

社会科（地理的分野）について、ご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新編 新しい社会 地理」と、帝国書院の「社会科中学生の地理 世界の姿と日本の国土」を推薦します。

調査研究報告書の10ページから11ページに、各社の詳細な報告、12ページから14ページに、領土と自然災害についての比較表を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。「身近な地域の調査」では、具体的な活動例が示され、地域の課題や将来像を学び合い活動によって考察することで、社会参画力を育む内容となっている。地域ごとに追求テーマを設けることで、課題解決学習や学び合い活動を通して、主体的な学習を促すような課題・視点が示されている。

続いて、教育出版です。各地域の多様な価値観や文化に対する理解と寛容を育むこと

ができるような内容を取り上げている。学び合い学習を通じて幅広い知識と教養を身につけ、社会に参画しようとする態度を養う配慮がされている。

次に、帝国書院です。地域の実態に応じた課題解決への取り組みが実際の人々の声をもとに紹介され、聞き取り調査から社会参画してみたいくなるような工夫が取り入れられている。

次に、日本文教出版です。地域調査の方法や実例が示され、社会参画や体験を考慮した内容が取り入れられている。特設ページやコラムにより、基礎・基本の定着や補足的、発展的な学習への配慮がなされている。学び合い学習で話し合いを深めることにも使える。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、4社ともに見開き2ページ分を1単位時間とし、課題解決的な学習展開ができるように編修されていること。4社ともA B判で大きく見やすい資料を掲載していること。領土や自然災害についても掲載している写真には違いがあるものの、記載内容はほぼ同様であること。学習指導要領のポイントとなる社会参画力の観点から見ると、東京書籍は学び合い学習という点でよく配慮されていること。歴史や公民との関連に工夫があることの報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は各章の導入資料の図版を大きくすることで意欲を高めるとともに、振り返りのページで学習を深めるよう配慮されている。写真やコーナーの配置が見やすく、生徒の興味が持続するように工夫されている。1時間ごとの展開も、若い先生が指導しやすい構成になっている。「地理にアクセス」というコーナーが、学び合い、課題解決型学習をする上で参考になる。などの意見があり、最終的に東京書籍の「新編 新しい社会 地理」を選定いたしました。

また、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」も社会参画力を育てるという視点や、地図についても大変優れている点が評価されていたことを報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、社会（地理的分野）の説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

中学校の社会の分野としては、この地理と歴史と公民の3つありますけれども、3年間でどのように学習するのでしょうか。教えてください。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

1・2年生で、地理と歴史の学習をして、その上に立って、3年生では歴史と公民の学習をしています。1・2年生は週3時間、社会科の授業がありますが、3年生になりますと140時間、授業時数があるわけですが、最初の40時間を歴史の学習、残りの100時間で公民の学習をしていくことになっています。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

今、説明を聞いていますと、社会参画力がいろいろなところに出てくるのですが、私は昨年、小学校のときにも社会参画を重視しているというような話を伺った覚えがあるのですが、中学校もやはりその辺に力を入れるのでしょうか。

そうするとご説明いただいた中で、東京書籍の教科書はその面でも使いやすいという理解でよろしいでしょうか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

お話のとおり、船橋の社会科部会では社会参画力の育成と課題解決型学習を重視してこれまで取り組んできております。東京書籍の教科書は身近な地域の調査における具体的な活動例や、地域ごとの追究テーマの設定などの点が評価されておりました。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

私から。中学生が苦手な学習内容、最初につまずきやすい内容というのはございますか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

地理の学習のはじめに、丸い地球上の地理を立体的、空間的に把握させる学習があるのですが、それを学習させることが難しく、大きな地球儀の写真を掲載したり、写真や図版を活用したりして理解しやすくするなどの工夫を凝らしています。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか何かご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

質問というより意見なのですが、学習指導要領解説の一部改訂に関しまして、領土についての記述は各出版社とも適切に記載されているようなご説明をいただきました。もう一つ重要な観点で、自然災害についても改訂されていますけれど、東京書籍の記述、154ページですが、重要な防災や減災についても多面的に書かれていて、大変よいと思いましたので、全体としてのバランスを考えて東京書籍がよいと私も思います。

【委員長】

そのほか何かご意見ございますか。

東京書籍というご意見でございましたけれども、それでは社会（地理的分野）の教科用図書について採択いたします。

東京書籍の「新しい社会 地理」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する社会（地理的分野）の教科用図書として、東京書籍の「新編 新しい社会 地理」を採択いたします。

それでは、社会（歴史的分野）に移ります。

それでは、社会（歴史的分野）について説明をお願いいたします。

【教育次長】

社会（歴史的分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」と、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」を推薦します。

調査研究報告書の16ページから19ページに各社の詳細な報告、20ページから22ページに学習指導要領解説の改訂に係る歴史的分野の比較表を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。学習課題からまとめに至る資料が構造化されている。左下の「時代のスケール」で学習している時代を大きな流れの中で確認できる。各章の扉に、小学校の学習内容で構成した年表があり、章末には中学校の学習内容が追加された年表があるので、基本事項の確認がしやすい。また、「歴史にアクセス」などのコーナーが多角的な視点でつくられている。

次に、教育出版です。学習課題が明示されており、資料が適切に配置されている。まとめがステップ1、ステップ2と二段階で行われるなど、言語活動についても配慮が丁

寧である。「歴史の中の言葉」では、人物を取り上げ、巻末には遺跡、史跡を掲載しており、きれいにまとめている。また、地域の歴史の学習に力を入れており、「郷土の歴史を探ろう」、「地域から歴史を探ろう」という特設ページがあり、郷土の歴史への理解を深めることができる。点字の歴史についても取り上げ、実物が掲載されている。

次に、清水書院です。学習の課題からまとめに至るまでを見開き2ページで構成し、学習しやすいつくりとなっている。特設ページの「歴史のとびら」では、その時代のいろいろな見方や考え方について扱っており、多面的に捉えることができるよう配慮されている。

次に、帝国書院です。はじめの方で、「歴史をたどろう」というページがあり、調べ方、まとめ方を扱っている。1時間の学習課題に対して、「確認しよう」「説明しよう」とまとめが二段階あり、丁寧に行われている。各部で「タイムトラベル」を設けて、その時代と時代の変化をイメージ化できる工夫がある。

日本文教出版です。学習課題に対して確認した上で説明させるという二段階のまとめになっている。各編のはじめに、「地図で見る世界の動き」を設定し、世界の動きを地図上で把握できるような工夫がある。

自由社です。各章のまとめでは、世界史的な視点から見ていくよう促す工夫があり、「書いてみよう」「話し合って、みんなで出し合ってみよう」など、言語活動を重視した形でまとめ方を示している。

次に、育鵬社です。章のはじめに、「鳥の目で見る歴史絵巻」を設けて、歴史を大観し、時代のイメージをつかみやすくしている。見開き2ページで課題解決をする構成であり、資料を参考に示してまとめやすく工夫している。

次に、学び舎です。各章のはじめで、世界地図を配置し、世界との関連を意識づけている。他社と違い、第1章だけ学習課題を設定し、2章以降は自分たちで考える形の編修になっている。見出しに工夫を凝らして、生徒の関心を高めようとしている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、各社とも中学校社会科の目標に照らし、適切に作成されていること。歴史の学び方について力を入れていること。学習指導要領解説の一部改訂に関する記述については別表で示したとおり、量に差はあるものの、適切に扱われていること。また、学び舎以外は見開きで1単位時間1つの課題が設定され、問題解決型学習で、生徒の主体的学習を促しやすい構成となっていること。

以上を踏まえて、選定委員で協議した結果、教育出版はまとめが二段階になっているなど、言語活動について丁寧に扱っている。文字も大きく、人物に焦点を当てるなど、小学校の学習とのつながりがあり、子供にとって学びやすい。近現代史の扱いについて世界との関連が構造的によく記載されている。日本の伝統文化についてしっかりと扱いがされている。領土についても、国際関係についても適切な扱いになっている。地域の歴史についても特設ページなどで扱われている。等の意見があり、最終的に全員一致で教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を選定しました。

また、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」ですが、絵図が多く、コーナーの配置が巧みで、子供たちが学びやすく、「歴史にアクセス」は細かく丁寧な説明がされていることなどが評価されたことを、あわせて報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま、社会（歴史的分野）の説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

教育出版ということなのですが、教育出版が学習の入り方であるとか、振り返りであるとか、まとめの部分の記載が優れているというような説明がございましたが、教育の現場での使い方などを、もう少し具体的にご説明いただけますでしょうか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

先ほどご説明申し上げましたが、社会科では課題解決型学習を重視してこれまで取り組んできております。学び舎を除きまして、各社とも見開き2ページの左上に学習課題がありまして、また、2ページの右下の部分、学習のまとめという紙面構成をしているところが共通しているところでございます。

最近、若い先生もたくさん増えていく中で、学習課題が最初に提示されて、そして右下のところに、「まとめの例」が示されていくというのは、授業を進めていく上で説明しやすいのではないかと思います。特に教育出版は、まとめの活動として、右下の部分に「ふりかえる」というコーナーがございまして、ステップ1で基礎・基本の定着を図って、ステップ2で思考力など、活用させる取り組みが行われているところが巧みにできておりまして、生徒が学習を主体的に進めていく上で扱いやすい教科書だと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか、何かご意見、ご質問はございますか。

【石坂委員】

教育出版の各単元ごとの見出しの表現がとてもおもしろいと思いました。生徒の興味を引く言葉使いですとか、「いざ、鎌倉へ」ですとか、学習する時代や出来事のイメージを持つのに、とてもよいのではないかと思います。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

おっしゃるとおり、見出し語については教育出版が大変工夫されていて、生徒の興味関心を引きつけるような構成になっていると思います。そのほか、学び舎がとてもユニークな見出しをつけているのが特徴的でした。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

【佐藤委員】

社会科には3分野ありますが、それらを連携して学んでいくということが大切だとは思いますが、現在においても出版社がみんな別々になっています。その出版社が別々である弊害というのはなかったのかということと、議論の中に同じ出版社がいいのではないかという議論はなかったのか、お伺いしたいと思います。

【指導課長】

委員おっしゃるとおり、3分野の連携というのは大変大切なことだと思っております。選定委員会においても同じ出版社ですと、マークだとか、表現の仕方だとか、そういった表現の統一性があるって教えやすいのではないかという議論も出ました。船橋市では、平成17年度までは1社共通だったのですが、その後、2年間2社を使っておりました。その後、平成20年度から3社を使ってきているという状況です。特に違和感と申しますか、弊害についての報告もないということで選定委員会の中での議論となりました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか何かご意見はございますか。

【石坂委員】

歴史の教科書がたくさんありまして、いろいろな見方ができると申しますか、多面的な見方ができる教科書が私はよろしいと思ひまして、特に教育出版で気づきましたところは、各時代の学習課題が明らかで、先ほどの説明にもありましたけれども、「ふりかえる」コーナーで二段階でのそれができてくるというところ、それによって特色が捉えやすくなる。さらに「歴史の窓」というコラムのところですけども、その時代に関連

する話題が載っていたりしまして、学習が広がるのではないだろうかと思います。

以上です。

【委員長】

私から一言。どの教科書もカラフルで、縦のつながりばかりでなくて、世界との歴史もよく理解できるように工夫されていると思います。ただ、その中で歴史上の人物とか、日本の伝統文化の取り上げ方が多い、それが充実しているのが育鵬社だと思います。それから日清戦争から第二次世界大戦に至るまでの日本の光と影のような部分もバランスよく記載されているのではないかと思います。歴史の教科書というのは、公民や国語とともに、次の日本を担う中学生に、ぜひ日本を好きになってほしい、そういう助けになるものがないかと思っていますので、そういう面から私は育鵬社の「新しい日本の歴史」がよいと思っています。

そのほか、何か。よろしいですか。

それでは、教育出版と育鵬社という2つの意見が出ましたので、それでは、社会の歴史的分野の教科用図書について採決いたします。

全員一致ではないので、投票をさせていただきます。

事務局は各委員に投票用紙を配付してください。

【事務局】

こちら、投票に使う投票箱になります。中身が入っていないことをご確認いただきます。

【委員長】

それでは、配られました投票用紙に、教育出版か育鵬社か、どちらか発行者名を無記名で記入して、投票をお願いいたします。書き終わりましたら、投票用紙を伏せてお待ちください。

それでは、開票結果を発表いたします。

教育出版が4票、育鵬社が1票です。

平成28年度市立中学校において使用する社会（歴史的分野）の教科用図書として、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択いたします。

続きまして、社会（公民的分野）です。

それでは、社会（公民的分野）について、説明をお願いします。

【教育次長】

社会（公民的分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を推薦します。調査研究

報告書の24ページから27ページに、各社の詳細な報告、28ページから30ページに領土関係の比較表を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。見開き2ページで1単位時間を原則として作成され、課題が明確に示されるなど、見通しをもって学習できる。学習のポイントとなる部分に工夫があり、話し合い活動により多様な意見に触れて価値判断を行えるよう配慮されています。人物の生き方について理解を深める工夫がある。資料が豊富で、内容も充実している。

次に、教育出版です。各章のはじめに、見通しを立てる工夫があり、探究的な学習が行える。見開き2ページで1単位時間を原則として作成され、学習課題が明確である。

「ふりかえる」コーナーでは、基礎から発展に段階的に取り組めるよう工夫されている。資料の読み取りのポイントが示されており、資料活用の技能を高める工夫が見られる。

次に、清水書院です。見開き2ページで1時間の学習ができる。具体的な解説や補足が丁寧で、学習のねらいを短文でわかりやすく示し、生徒の興味関心を引き出すよう配慮している。特設ページを設けて学習内容を深める工夫がされている。

次に、帝国書院です。社会の仕組みや現状がわかる本文と、大きくわかりやすい資料を充実させて、各見開きページの使い方が工夫されている。社会的事象をより身近なものとして捉えられるよう、各部の導入資料で興味関心を喚起する工夫がある。

次に、日本文教出版です。1時間ごとに見開き2ページで展開され、学習課題が明示されている。左ページのインデックスや課題の下のキーワード等、他社にない工夫が凝らされている。思考力、判断力、表現力を培うコーナーが充実しており、補充的な学習への配慮もなされている。学習指導要領を踏まえて、全体的に「対立と合意」を意識した構成になっており、本市が重視している社会参画への意識を高めることとなっている。持続可能な社会や環境保全について、船橋市の取り組みが写真付で紹介されている。

次に、自由社です。資料の文字が大きくて見やすく、単元で学ぶ内容や学習のポイントが簡潔に明示されている。補充的、発展的な学習に配慮され、章末は思考力、判断力、表現力の育成が図られるよう工夫されている。全体的に愛国心や道徳心の育成に重点を置いている構成内容になっている。巻末の法令集に「海賊対処法」を掲載しているのは自由社のみである。

次に、育鵬社です。各章のはじめに、学習内容の趣旨を捉えさせるテーマに取り組みせるなど、興味関心を喚起するよう工夫されている。言語活動に配慮し、生徒が主体的に問題解決に取り組めるよう、資料やコラムが配置されている。全体的に道徳との関連を強く持たせるとともに、愛国心を育むことに重点を置く構成になっている。伝統と文化、宗教、領土問題など、今日的課題に対する資料が充実している。

また、専門調査員の報告や質疑の中で各教科書とも課題を設定し、習得した知識を活用し探究する構成で、資料も見やすくできていること。習得、活用、探究という流れができていること。領土関係の記載については、日本固有の領土として地図で示し、写真

や現状説明、歴史的経緯など学習指導要領解説の一部改訂にも対応していること。等の報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員会で協議した結果、日本文教出版は、学習課題とまとめが明確であり、教科書本文の内容がわかりやすい表現で書かれている。資料が充実している。各編の導入部分で興味関心を持たせる工夫がされている。「インデックス」や「キーワード」など、他社にない魅力的な工夫があり、まとめの活動も二段階できめ細かい。特設ページが適切に配置され、公民的事象を深く、広く考えさせる構成になっている。地域学習については身近な船橋市の事例が紹介されている。などの意見があり、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を育成するという点から、最終的に日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を選定しました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【佐藤委員】

私も読まさせていただく中で、公民に対しての学びとかねらいみたいなものが、各社とも前半のほうに書いてあるのですが、それぞれ少しずつニュアンスが違うように感じました。学習指導要領の重点的なことなどを、教えていただければと思います。

【指導課長】

中学校社会科の目標ですが、「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて、多面的、多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和的で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」ということで、社会科では地理、歴史、公民の学習を行っているわけなのですが、公民につきましては、公民的分野の目標ですけれども、「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を、広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。」

2つ目が、「民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。」

3つ目が、「国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であること

を認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。」

4点目、「現在の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して、多面的・多角的に考察し、事実を正確に捉え、公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てる。」

という目標がございます。内容につきましては指導主事から説明させます。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

では続きまして、公民的分野の内容についてご説明申し上げます。内容は4つございます。

1番目に、「私たちと現代社会」2つ目に、「私たちと経済」3つ目に、「私たちと政治」最後に、「私たちと国際社会の諸課題」の4つの内容について学習してまいります。

地理的分野や歴史的分野の学習との関連を図ったり、学習の成果を活用したりして、3年生において、100単位の学習を公民でいたします。また、現在の学習指導要領では、「対立と合意」「効率と公正」というキー概念が新たに重視されているところでございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか、何かご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

今の「対立と合意」のところに関連した質問なのですが、先ほど日本文教出版の説明の中で、全体的に「対立と合意」を意識した構成になって、本市が重視している社会参画への意識を高めるというご説明をいただきましたけれども、この「対立や合意」とか、あと「効率と公正」とかいうことで、日本文教出版の教科書のどこがどう優れているのか。また、現場ではどう教えやすいとか、生徒さんが学びやすいとか、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

現行の学習指導要領から、この学習が入ってきたのですが、現場の先生はやや取り扱いづらいというところがあるかもしれません。その中で、日本文教出版は取り扱いしやすいような工夫をしてみましたし、また、さらに新しい教科書に改訂されてから、身近な問題を数多く取り上げた上で、それを発展させて、実際の社会で発生している課

題につなげていこうという学習をさせているところが優れていると思います。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かご意見は。

【石坂委員】

日本文教出版ですが、船橋市の説明が紹介されておりまして、94ページですけれども、環境について調べた例として、三番瀬の写真ですとか、学校でされたグリーンカーテンの写真が載っています。そのほかに11ページには、東日本大震災で被災地になりました福島県相馬市に、キッズ号を贈ったときの写真もありまして、そのときに私もそちらまで行ったものですから、懐かしく親しみを感じました。

【委員長】

そのほか何かご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

感想、質問というより意見なのですが、教育現場で他社にない工夫であるとか、船橋のいろいろな取り組み、写真も載っているということなのですが、地域学習に加えて、いろいろ改良されて、さらによくなっているということですので、推薦されている日本文教出版を継続するというので私はよいと思っています。

【委員長】

私から。先ほど佐藤委員もおっしゃられたのですが、公民の定義というのが各教科書で微妙に違いがあるように感じます。私は公民とは、自分以外、家族とか地域社会とか、日本とか、世界のためにも努力して活動できる人は、真に公のための公民ではないかと思っています。この定義からして、やはり愛国心というのは非常に大切だと思いますが、その記載が一番詳しいのが育鵬社だと思います。また、一般的に言って、公民の教科書というのは、この権利を獲得した、というような記載が多い。権利ばかりが強調されている印象を受ける教科だなというふうにも思うのですけれども、最近は義務を果たさないで権利ばかり主張するという風潮は、非常に私は憂えておるんですが、権利には必ず義務が伴うということをしっかり伝えているのは、やはり育鵬社だというふうに思います。

また、エネルギー問題、これも今のところあるのですけれども、これもバランスよく取り上げていると思いますので、以上の3点から、私はやはり育鵬社がいいなと考えて

おります。

それでは、よろしいですか。

日本文教出版と育鵬社という意見がありました。全員一致でないので、採決に移りません。

事務局は投票用紙をお願いいたします。

【事務局】

投票箱が空であることを確認してください。

【委員長】

先ほどと同じように、記入の仕方は、日本文教出版か育鵬社で、無記名で記入をお願いします。

それでは発表いたします。

日本文教出版3票、育鵬社2票。

平成28年度市立中学校において使用する社会（公民的分野）の教科用図書として、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を採択いたします。

続きまして、地図の準備をお願いします。

それでは、地図について説明をお願いいたします。

【教育次長】

地図についてご説明いたします。

選定委員会では、帝国書院の「中学校社会科地図」と、東京書籍の「新編 新しい社会 地図」を推薦いたします。

調査研究報告書の32ページに、各社の詳細な報告、33ページから34ページに領土と自然災害についての比較表を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。色彩は落ち着いた見やすい。写真やテーマ別資料が豊富である。世界遺産や自然災害が取り上げられている。

次に、帝国書院です。色彩は鮮明で、光沢がある。どのページにも土地利用や高低の凡例があり、生徒が扱いやすい。また、特色ある場所については、鳥瞰図などを挿入している。外国文化、防災マップの資料も掲載されている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、各社とも学習指導要領に即し、地図を活用できる基礎的な知識の習得と、技能の定着を目指したしっかりとした構成、内容であるという報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍を推す意見としては、写真、資料やテーマ別資料を多数盛り込んであり、資料集として使える。地理の教科書との関連が

より図れる等がありました。

帝国書院を推す意見としては、鳥瞰図など子供がイメージを持たせやすい工夫がある。土地利用の凡例やその地域に関する資料を載せるなど、子供にとって使いやすい工夫がされている等がありました。

選定委員会で採決を行いましたところ、帝国書院が4票、東京書籍が3票という結果でした。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

選定委員会のほうでは僅差で帝国書院が決定されたということですが、紙面の光沢ですとか色合いの違いが主な理由でしたのでしょうか。小学校と中学校の地図では、選定される理由の違いはありますか。

【指導課長】

昨年の小学校の地図帳選定の際も、紙面の光沢が強い帝国書院と、それから柔らかい色調の東京書籍について意見が分かれたかと思います。そのときは、ほかにも小学生にふさわしい情報量というようなことも、そういった観点の議論もあったのですが、今回、中学生用の地図帳ということで比較した報告がございました中で、両者、情報量の違いというのはなくて、帝国書院のほうは凡例が各ページに表示されているとか、使いやすい地図であるというようなご意見がありまして、そういった報告があった中で、僅差で帝国書院を推薦するという結果になったものでございます。

以上でございます。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問はございますか。

【佐藤委員】

領土についての取り扱いには違いはありますでしょうか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

両者とも地図帳の終わりの見開きで、我が国の領土の範囲について、写真や図版を載せているところでございます。

また帝国書院については、日本列島というページが中にあるのですが、その日本列島のページの中でも竹島や尖閣諸島を写真で取り上げているところが特徴です。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

意見ですけれども、個人的に見なれているというせいもあるかもしれませんが、土地利用であるとか、高低の凡例などの基本情報、この辺は地理で大変重要なことだと思っているのに加えて、様々な情報が使いやすい配列だということですので、私もこれまでどおり、帝国書院でよろしいのではないかと考えます。

【委員長】

ただいま帝国書院というお話ですけれども、そのほか何かご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、地図の教科用図書について採決いたします。

帝国書院の「中学校社会科地図」を採択するものとして、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する地図の教科用図書として、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択いたします。

続きまして、数学の準備をお願いいたします。

それでは、数学について説明をお願いいたします。

【教育次長】

数学についてご説明いたします。

選定委員会では、啓林館の「未来へひろがる数学」、学校図書の「中学校数学」、そして教育出版の「中学数学」を推薦します。

調査研究報告書の36ページから39ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明い

たします。

まず、東京書籍です。各単元の最初に既習内容を振り返り、本単元の学習内容の見通しを持たせるページが設けられている。順序よく、効果的、効率的に学習できるよう、巻末の問題ページのわきに、どのページに振り返ればよいか記載されている。さらに「章の問題A、B」では基礎的・基本的な内容と発展的な内容を身につけられるよう工夫されている。

次に、大日本図書です。導入に興味ある問題を取り上げ、さらに巻末の「Mathful」で興味関心を高める工夫がされているなど、個々の能力に応じて工夫がされている。章末では基礎、基本の確認や発展を扱い、さらに活用する力の育成に配慮している。

次に、学校図書です。導入で観察、操作、実験などの具体的な操作活動や興味深い課題を取り上げるなど工夫がある。既習事項を振り返る機会や基礎的、基本的な内容の定着を図るため、配列が工夫され、分量も適切である。「さらなる数学へ」で生徒の思考を深めるようになっている。

教育出版です。章の最初にある復習のページのほか、節ごとに「基本のたしかめ」があり、「チャンレジコーナー」「学習のまとめ」など、自ら取り組めるよう一人一人に応じた工夫がなされている。「自由研究」などで学習内容を深め、章末にある「章の問題」「数学の広場」で個々の興味関心や能力に応じる工夫がされている。

啓林館です。導入段階で小単元にも既習との関連を図り、数学的活動を通して、基礎・基本の習得とともに、生徒が主体的に活用する力の育成を目指している。巻頭で、学習の進め方やノートのとおり方が提示され、生徒にとって学習しやすい工夫がされている。個々の能力に応じる工夫も見られる。さらに別冊の「MathNavi ブック」は一人一人の生徒に対応するように工夫されている。

数研出版です。「クイックチャージ」や「ドリルでチャージ」などで、基礎的な内容を確認し、「ぐんぐんのぼそう」「数学探検」などで発展的、個別的な能力に応じた工夫がされている。章末の「確かめよう」「やってみよう」では、発達の段階に応じて学習できるよう配慮されている。数学的活動を通して、見方や考え方を習得し、定着を図られるよう工夫されている。

次に、日本文教出版です。1小節を1時間の学習内容とするなど、学習内容を定着させるために、本の構成に工夫がされている。また、小節の横欄に「チャレンジ」を設け、巻末の「くり返し練習」や、巻末の「力をのぼそう」など、生徒が主体的に学習できるような工夫がされている。

また、報告や質疑の中で、全国学力・学習状況調査の結果から、船橋市の実態として全国平均を上回り、概ね良好であるものの、「資料の活用」や「関数」の領域についてはさらに力をつけてほしいこと。その面で啓林館は調べる学習だけでなく、作業的な学習から始まるなど、小学校とのつながりが図られていること。個に応じた指導については、どの教科書も工夫が見られること。見方や考え方の指導では、学校図書や啓林館が

より丁寧な扱いがされていることなどの報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員で協議した結果、特に啓林館は子供たちの学習の進め方やノートのとり方などの記載も丁寧である。基礎・基本から発展まで幅広い内容が扱われている。小学校とのつながりにも工夫が見られる。家庭学習時にも取り組みやすいように説明が詳しい。個に応じた指導が充実している。などの意見があり、最終的に全員一致で啓林館の「未来へひろがる数学」を選定いたしました。

また、学校図書「中学校数学」も説明が丁寧であることや、教育出版の「中学数学」も自由研究等の扱いが工夫されている等の意見がありましたので、あわせて報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

一応ご説明はいただいていると思うのですが、数学は苦手意識を持ちやすい科目だと思っておりますけれども、やはり教育の現場から見て、この選定された啓林館の教科書が他社に比べてどんなところが具体的に使いやすいのかというのを、少し補足していただけますでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

どの教科書も身近な問題や基本、発展の練習問題を分けており、苦手な生徒でも取り組みやすいような工夫はしております。特に啓林館の場合は、教科書の例題や練習問題、基本、発展の問題がわかりやすく配置されているとともに、各単元の章末にある基本の確かめでは、右側に学習したヒントが記述されているので、苦手な生徒でも振り返りやすくなっているということが大きな特徴になっています。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

現場の先生たちはそういうチェック欄があるとすごく使いやすいというような意味なのででしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

授業で使うときに、子供たちに、章末等を学習させるときに、もちろん教師のほうで個別指導をしていきますが、子供たちに、「そのところを見てごらん」とまず振り返らせることによって、子供たちが自分たちで振り返ったり、ノートを見たり、さらに先生と会話することでより深まるということで、現場では使いやすいと思います。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

そのほかございますか。

【教育長】

数学が苦手な生徒への対応というのは、これはもうもちろん大事なことですけれども、数学が得意な生徒をさらに伸ばすということも同じように大切だと、私は思っております。そこで今、船橋では「算数・数学チャレンジふなばし」というのを実施していますけれども、問題が解けるだけではなくて、その解き方を説明する。発表する。そういうところを「チャレンジふなばし」は審査しているわけですが、私もその説明のところを見たことがあります。発表者は大変難しい問題を解けるのもすごいと思います。その解き方を説明する表現力も、見せていただいている素晴らしいなと思っています。これからも、いわゆる各教科における言語活動の充実や表現力というのがさらに大事になっていくと思いますけれども、啓林館の教科書はそういう意味で思考力、表現力を育成するのに適しているというようなことはいえますでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

はい。どの教科書でも問題解決型学習というものがありますので、それは思考力、表現力を育成するためには非常に取っかかりやすい問題ということで、ただそれをどのように、先生方が扱っていくかというのは非常に大事かと思います。特に啓林館は、問題を出すだけではなくて、その中に「みんなで話し合ってみよう」とか、「自分の考えをまとめよう」、「自分のことばで伝えよう」ということが明記されておまして、そういう面では、ここで表現力を育成しようとか、そういうことがわかりやすい教科書になっているかと思っています。

また、基礎から発展まで幅広く取り扱っており、特に「MathNavi ブック」というのは生徒自らが思考力、表現力を育成するような問題に取り組みやすいように、別冊になっているのが特徴でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか何かご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

今の教育長のところに関連するのですけれども、発展的な学習や自由研究で使いますというのですけれども、先ほどの表現力や思考力とつながるような発展学習とか自由研究の扱いというふうになっているのでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

これもどの教科書でも、資料的なものであれば、数学の歴史だとかいろいろな興味関心を引くようなものはこの教科書でも取り扱っております。ただ自由研究というようなのはしっかりした記述で取り上げているのは、3社でございます。特に啓林館の場合は自由研究のテーマや内容だけでなく、取り組み方やまとめ方なども丁寧に書かれており、生徒たちが、こういうことをやってみようというような興味関心を持ったり、またそれを見ながら自分たちで考えるような工夫が一番されていると思います。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

私から。最初の鎌田委員の質問にも関連するのですが、具体的に各学年で数学でつまづくというのはどういう分野ですか。それからそれに対しての啓林館の工夫というか、それはどういうことで感じられますか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

どの学年でも、割合と生徒たちはアンケートからも計算は好きであるとか、わかりやすいと答えています。数学は、各学年ともに、最初に1年生は正の数・負の数から文字の式、それから2年生、3年生になると、文字の式というのが最初の計算でございます。その後に、方程式が計算であるのですが、その方程式の計算が終わった後に、いわゆる文章題があり、小学校でも苦手意識を持っているお子さんが多いのですけれども、そのため、その文章題になるとなかなか苦手意識が出てきてしまって、みずから進んでやるということにちょっと臆してしまう場面が出てきます。

各社同じように問題を取り上げておりますが、啓林館を見ていただきますと、1題、1題がわかりやすく傾向的に分類されています。どういうものかということが表題になっておりますし、それから問題の考え方やヒントや解答が本当にわかりやすく配列されておりますので、生徒たちが自分で勉強しようというときには、一番見やすい構成になっているかと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

【石坂委員】

今お話にありましたけれども、子供たちが苦手と感じるところが文章題ということですけれども、領域としてはどの辺なのでしょう。またその啓林館は教科書そのものは丁寧にできていますでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

領域別に見ますと、今お話しました方程式の文章題が終わりまして、その次に関数という領域が来ます。この関数という領域は数式や図形に関連するものがありますので、やはり子供たちにとってみると、どの方向から考えていいのか難しい部分だと思います。日常的なものと絡めるのは難しいのですけれども、各社とも単元の最初は、やはり調べる導入ということで、学習指導要領でも関数では具体的な事象を調べることを通して理解を深めるということになっております。そういうものはどの教科書も必ず入っておりますが、啓林館の場合は特に、1年生のところで直方体を作るという作業。これは小学校の学習とも関連しますが、作ったものから、さらに調べるという導入で、最初から調べる学習をするよりもハードルを低くしており、取り組みやすくなっております。

それから単元の最初にはそういう調べ学習というのはあるのですが、それが終わりますと、グラフを書いたり、式を考えたりというところが多くなってくるのですが、啓林館の場合は単元の中の小節でも、そこで生活に関連する身近な課題を導入しておりますので、そういう面ではずっと式とグラフという感じではなくて、子供たちが身近に感じながら、少しずつ理解を深めていけるような工夫がされているかと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

啓林館だけは「MathNaviブック」というのがついているのですが、これは具体的に現場の先生方はどういうふうに使っていくのか。またいろいろな工夫で、使い方に差があるのかもしれませんが、今回の教科書選定に当たって、この辺はどう評価され

たのでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

今回、前の教科書はどの教科書会社もこういう形ではありませんでしたので、今回、啓林館だけがこういう形になっております。初めてというのかもしれませんが、一人一人の生徒に対応できるようにしています。先ほどの話が出たように、問題も取り組みやすくなっていますが、それだけではなくて、本来、教科書の各章の各単元の終わりに出ている問題というのが、たくさん問題が出ていて、特に中学校の教科書は問題演習が、自分で自発的に学習するようになっております。その答え合わせというのは教科書の最後に出ているというのが、ほかの教科書会社です。そうなりますと、問題を見ながら、教科書の後ろを見ながらということですが、これが別冊になっていることで、家庭学習等においても問題を開いたまま、答え合わせは別にできるということで、市販の問題集のような形になっておりますので、非常に使いやすくなっているかと思えます。

また、発展的な学習など、そういうものをいつも使うわけではございませんので、そういう面ではこの別冊を、教科書と別の扱いにして使うなどいろいろな工夫ができるかと思えます。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか、何かございますか。

【佐藤委員】

数学がなぜ必要なのかということがわからなくなってしまうことが多いと思うのですが、先ほどお話しましたように、実生活に生かすという面での配慮というのはどうでしょうか。

【指導課副主幹（算数・数学科指導主事）】

学習指導要領でも子供たちが算数・数学を学ぶ意欲を高めたり、学ぶことの意味や有用性を実感できるようにすることが重要であるということが言われております。どの教科書でも実生活において、場面的なものを取り上げながら問題構成されているという面では、同じような形であると考えております。ただ先ほど話しましたように、単元の中でそれが多く出てくるのは啓林館であったり、あるいは「MathNavi ブック」の「学びをいかそう」などでも取り上げて配慮されているかと思えます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか何かご意見ございますか。

【石坂委員】

ご説明を聞いていまして、啓林館が基礎・基本から発展まで幅広い内容が扱われているので、数学は得意、不得意が出やすい科目ですけれども、いろいろな子供たちが対応できる啓林館がよろしいと思います。

【委員長】

そのほかご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、数学の教科用図書について、採決いたします。

啓林館の「未来へひろがる数学 MathNavi ブック」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する数学の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがる数学 MathNavi ブック」を採択いたします。

ここで少し休憩に入らせていただきます。

再開は約10分後、4時35分から再開いたします。

(休 憩)

【委員長】

それでは、再開いたします。

それでは、理科について説明をお願いいたします。

【教育次長】

理科についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新編 新しい科学」と、啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を推薦します。調査研究報告書の42ページから44ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各

社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍ですが、巻頭で学習の進め方を明確に示し、単元のはじめで、「学ぶこと」がイラストを交えて表記されている。各章の学習前後に各自の考えの変容が確認できるなど、自己肯定感を持つことができるように工夫されている。図や写真など全体を通して、大きくダイナミックできれいなつくりで、子供の興味関心を喚起している。1年のみフォントが大きく、全学年で変形B5判サイズにするなど、発達段階や取り扱いやすさを配慮している。巻末でペーパークラフトが用意されている。

次に、大日本図書です。巻頭に教科書の使い方が示されており、各単元で既習事項を配置し、学習のつながりを系統的につかみ、単元の最後では活用力が身につくよう工夫されている。配列は、観察・実験のしやすい時期に配慮するとともに、学年によって理科室の使用が重ならないよう配慮している。千葉県の写真も多く取り入れられている。

次に学校図書です。単元や章のはじめの写真がダイナミックでインパクトがあり、導入の授業で効果的である。観察や実験では課題がわかりやすく、「結果」と「考察・まとめ」が明示され、問題解決型の学習が深められるように工夫されている。発表の仕方や考え方が具体的に例示されており、言語活動にも配慮されている。2年巻末の原子カードは、粒子概念のモデル化に役立つ。

次に教育出版です。単元のはじめで学習の順序を示したり、重要語句を朱色の太文字で示したり、単元末のまとめや演習が充実しており、基礎・基本の定着に有効である。読み物資料が随所に盛り込まれ、科学に関する生徒の学習意欲の喚起を図っている。巻末資料では、学年全体にかかわる「基礎技能」や学習の幅を広げる資料が充実しているとともに、「カメラ作成シート」「原子モデルカード」「星座早見作成シート」が付属している。

次に啓林館です。読んで理解する本冊と、書いて理解する分冊で構成され、多様な学習形態に対応できる。話し合いやプレゼンテーションをする場面が豊富に設定され、表現力の育成に配慮されている。観察実験の欄では、解決すべき課題の明示や、見通しを持って取り組むことができる工夫があり、探究活動の深まりが期待できる。コラム欄が充実しており、他教科等との関連を図り、理科の有用性やキャリア教育へとつなげる工夫がある。

また、報告や質疑の中で安全への配慮については、各社とも注意喚起を図っているものの、東京書籍は理科室の使い方だけでなく、応急処置や地震発生時の対応についてまで提示されるなど、特に工夫があること。東京書籍と大日本図書の配列が特に配慮されていること。啓林館の別冊は個に応じた指導や家庭学習で、特に有効であること等の報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍を推す意見としては、指導時期に配慮した配列で、若い教師にも指導しやすい。本文の文字や写真、レイアウトなどが大変見やすく、子供にとって学びやすい。安全への配慮に工夫がある。実験の回数や配慮

が豊富で、理科実験事務員を配置している本市の実態に合っている。小学校の理科とのつながりもよい。また、啓林館を推す意見としては、課題が明確で見やすい配列である。分冊が今までのものより改良され、利用しやすくなっており、家庭学習での活用も今まで以上に期待できる。2冊の構成により多様な学習形態が可能である。コラム欄が充実しており、日常生活との関連についても配慮されている。という意見が出されました。

選定委員の意見が分かれたため、採決を行いましたところ、東京書籍が4票、啓林館3票という僅差でした。また大日本図書も配列や既習の学習を大切にする点などがよくできているという意見があったこともあわせて報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。私は理科系人間で、最近の理科離れとか理科嫌いという風潮を非常に憂いておりますけれども、船橋の子供たちの理科の実態というのはいかがでしょうか。

【指導課副主幹（理科指導主事）】

船橋の生徒の実態を申し上げます。観察実験は好きで、非常に積極的に参加する生徒は多いのですが、実験後の結果を考察して、自分の言葉でまとめること。さらには予想や仮説を立てることをやや苦手になっている子が多いです。

それから平成24年度に全国学力学習状況調査が行われたわけですが、全体としては概ね良好であったのですが、その中で知識、理解にやや不安があるという結果でした。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

今の委員長の質問と関連しますが、実験を重視している。特に船橋はそういうところに力を入れているということですが、やはり予想や観察なども含めて、実験を大切にしているという観点で見ると、東京書籍や啓林館という教科書はそれに適した教科書だと言えるのでしょうか。

【指導課副主幹（理科指導主事）】

適していると思います。両教科書とも観察、実験の数は多くあります。その結果をさらに話し合っまとめて、レポートにして発表する力を伸ばしたりするため、そうい

ったところで啓林館の特にコラム欄では充実している点が多いという報告を受けております。

また、観察実験の安全への配慮についても各社とも充実しています。東京書籍も啓林館も実験のページには、実験の目的がきちんと示されていますので、生徒にとっては見通しを持って観察実験を行う上で学習しやすいと言えると思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか何かございますか。

【佐藤委員】

自然災害や放射線については各社はどのような形で扱われているかを教えてください。

【指導課副主幹（理科指導主事）】

地震をはじめ、台風や豪雨、竜巻など自然災害については全ての教科書で取り扱っています。特に防災についても扱っていたのは、東京書籍と大日本図書、そして啓林館の3社でした。放射線についても全ての教科書で取り扱っております。割いているページ数は教科書によって違いますが、東京書籍、大日本図書、学校図書は4ページから5ページを、啓林館と教育出版は2ページ程度でした。いずれも中学生が知っておくべき放射線の学習について網羅されているといえると思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは私から。教科書に関してですけれども、東京書籍も啓林館もともに遜色ない教科書だと思えますけれども、ただ東京書籍のほうが実験が充実しているような印象を持ちましたし、生徒の考える力を育てるという意味でも、東京書籍のほうが少し優れていると考えます。

よろしいですか。私の意見に対して見解をお願いします。

【指導課副主幹（理科指導主事）】

先生が今、言われたとおり、東京書籍のほうが船橋の実態からすると、小学校も取り扱っているといったところで、慣れているという点では、先生が言われたとおりだと思います。ただ逆を言いますと、現場の先生たちはこの前の段階で啓林館を使っていますので、中学校の先生たちからすると、既にもう扱っている教科書ですから、使いやすい

のかなと感じます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かご意見ございますか。

【石坂委員】

啓林館の「マイノート」についてですけれども、前回の採択のときに新しくできたものだと記憶しておりますけれども、今回改訂されて、どんなところがよくなっているかお伺いしたいと思います。

【指導課副主幹（理科指導主事）】

先ほど説明があったとおり、読んで理解をする本冊と、書いて理解をする分冊の「マイノート」という位置づけになっています。今回、カラーになりました。特にオレンジ色で表示されている「サイエンスアプローチ」、これは授業で使うワークシート。青色の「ステップアップ」については、家庭学習でも使える知識の確認の2部構成になっていると思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。そのほか何かございますか。

【石坂委員】

やはり前回採択した啓林館の教科書が現場の先生たちが扱いやすいといったこともありますので、この啓林館の教科書を継続するのがよろしいかと思えます。

【委員長】

そのほか。よろしいですか。

それでは、今、東京書籍と啓林館という意見が出ましたので、全員一致でないので投票に移ります。

【事務局】

投票箱が空になっていることをご確認ください。

【委員長】

それでは、投票の結果を発表いたします。

東京書籍 2 票、啓林館 3 票。

平成 28 年度市立中学校において使用する理科の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがるサイエンス マイノート」を採択いたします。

続きまして、音楽の準備をお願いします。

それでは、音楽について説明をお願いします。

【教育次長】

音楽（一般）についてご説明いたします。選定委員会では、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を推薦します。調査研究報告書の 46 ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず教育出版社です。音楽活動の基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得するための内容が適切に取り上げられている。3 年間の学習内容を組織化するために、全学年を通じて、「3 つの柱」で構成されている。小・中学校のつながりのある教材を取り入れ、補充を図れるよう配慮している。また、学習のねらいに即した学習活動を明示することにより、生徒が主体的に学習に取り組めるよう工夫されている。文字や楽譜等が鮮明で、生徒の興味関心を高めるようなレイアウトや写真や挿絵が豊富に掲載され、学習内容が魅力的に伝わるよう工夫されている。

次に教育芸術社です。音楽を愛好する心情と、音楽文化についての理解を深める内容が適切に取り上げられている。義務教育 9 年間で学習する内容を踏まえ、それらが系統的、発展的に組織されており、学習内容や目標、[共通事項] に即して無理のない配列になっている。また、創造性を培い、グループ活動等によって主体的に学習を進めることができるよう配慮されている。文章のわかりやすさに配慮がされており、学習上必要な情報に確実に注目することができるシンプルなデザインである。生徒の興味関心を喚起する躍動的な写真や資料、コラムを豊富に掲載するなどの工夫がされている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、どちらの教科書も音楽科の目標に照らし、共通教材の取り上げ方も含めて内容が適切に構成されていること。教育出版は一般的で基礎・基本を習得するための内容が適切に取り上げられていること。教育芸術社は、音楽を愛好する心情や音楽文化についての理解を深める内容が適切であること等の報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員で協議した結果、教育出版は紙面もきれいで、子供たちの心に響くような写真を掲載している。使いやすさや見やすさという点で、若い教員にも指導しやすく、子供にとっても使いやすい。全学年一貫して「3 つの柱」で構成されるなど、全体のイメージをつかみやすい。左右の余白部分に学習のポイントを載せて、非常にわかりやすく書かれている。そのような意見があり、最終的に全員一致で教育出版

の「中学音楽 音楽のおくりもの」を選定いたしました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますか。

【教育長】

先ほどの説明の中に、「共通事項」と共通教材という言葉がありましたけれども、もう少しこの2点について説明をお願いします。

【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

共通教材と「共通事項」は、同じ「共通」という言葉がつきますが、全く別の物です。共通教材というのはどの教科書にも載せて、共通に学習する曲となっている教材のことです。今は歌唱の領域だけに、例えば「赤とんぼ」とか「夏の思い出」などの7曲の共通教材があります。

「共通事項」と申しますのは、音色、リズム、速度、強弱などの音楽を形づくっている要素や構造など、音楽の学習を進める上での支えとなる基礎・基本の内容となっております。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【石坂委員】

今説明してくださいましたけれども、共通教材はどのように学習するのでしょうか。教えてください。

【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

日本人の間で長く歌い継がれてきた共通教材は、先ほどのほかにも「荒城の月」や、「浜辺のうた」など、7曲あります。学年ごとに1曲以上扱うことになっております。出版社によって学年が違っておりますけれども、入っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

私は自分のことをいろいろ考えてみますと、親しみのあるクラシック曲というのは、中学生のころに、音楽の時間に聞かせてもらった曲が多いのですが、このクラシックの曲で共通教材はないのですか。歌唱だけですか。

【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

以前は鑑賞曲でも共通教材がありました。ですが、現在の学習指導要領では、単に楽曲を聞くという学習から、[共通事項]の内容を楽曲から聞き取って、学びを広げていくというような学習に変わってきました。そのため、教材選択の幅が広がって、鑑賞の共通教材はなくなりました。

以上でございます。

【委員長】

わかりました。

そのほか何かございますか。

【佐藤委員】

音楽の教科書を見させていただいて思ったのは、日本の伝統音楽というものも豊富に入っているということを感じました。ただ教育出版の教科書のほうが写真、資料なども豊富でして、生徒の興味関心を高めるものだと思います。また、国歌の取り扱いについて丁寧に扱っているのも、教育出版のほうかなと感じることができましたので、私は教育出版を推したいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

【石坂委員】

私は反対意見なのですが、教育芸術社のほうがよろしいかと思います。まずどの教科書も最初のほうに「音楽学習MAP」が入っておりまして、創作、鑑賞の関連性が一目でわかるようになっていて、子供たちも、こんなことをやるのかなと想像しながら取り組めるかと思いました。「My Voice!」というページがありまして、中学校は合唱がとても盛んですので、話だけではわかりにくいような説明が、イラストできちんと載っていますのでよろしいかと思います。

【委員長】

そのほかご意見ございますか。

それでは教育出版と教育芸術社という意見が出ましたので、採決をいたします。

【事務局】

投票箱の中をご覧ください。よろしいですか。

【委員長】

それでは投票の結果を発表いたします。

教育出版3票、教育芸術社2票。

平成28年度市立中学校において使用する音楽（一般）の教科用図書として、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を採択いたします。

では、器楽合奏の準備をお願いします。

それでは、音楽（器楽合奏）について説明をお願いいたします。

【教育次長】

音楽（器楽合奏）についてご説明いたします。

選定委員会では教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を推薦します。調査研究報告書の48ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず教育出版社です。楽器の基礎的な知識や奏法を学び、これらを発展させ、数人であわせるアンサンブルを楽しめるなど、生徒の実態に応じて活用できるよう配慮されている。我が国の伝統音楽を多く取り上げ、取扱いできる構成である。リコーダー、ギター、箏、三味線、篠笛、太鼓、尺八の順に掲載され、これらの楽器について様々な難易度の教材があり、学校や生徒の実態に応じて指導できるように配慮されている。全体的に読みやすい大きさの楽譜であり、各楽器の演奏法について細かい説明文が数多く配置されている。

次に教育芸術社です。全体に親しみやすい楽曲が系統的、発展的に取り上げられて編修されている。「学習MAP」により、各教材で学習する〔共通事項〕が確認できるよう工夫されている。ギター、リコーダーや和楽器にポイントを置きながらも、身近な打楽器の奏法がコンパクトにまとめられているという大きな特徴がある。読みやすい大きさの楽譜で、各楽器の奏法について細かな説明文をつけている。また、全般的に生徒の興味関心を高めるように各楽器に関連した大きな写真が数多く掲載されている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、どちらの教科書も楽器を演奏する上での姿勢や構え方、指使いが写真等で明示しているので、若い教師も指導しやすく、子供にとってもわかりやすいこと。教育出版は日本の伝統楽器を主としていろいろな組み合わせのアンサンブルを楽しめるようになっていること。教育芸術社はラテン音楽も取り上げ、

一層いろいろな楽器を楽しめるようになってきていること。等の報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版が見開きページに工夫があり、写真等の配置も見やすい。代表的な楽器の基礎的な知識や演奏法が見やすい。我が国の伝統音楽について力を入れて編修されている。音楽（一般）で選定した教科書とつながりが良いなどの意見が上り、最終的に全員一致で教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を選定いたしました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がございますか。

【石坂委員】

日本の伝統音楽もたくさん取り上げられるようになってきていますけれども、実際に生の音色を聞いたり、教えたりする和楽器はそろっているのでしょうか。

【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

まだ十分と言えるまでにはなっていないのが現状でございます。現在では学校間の楽器の貸し借りなどを行いまして、授業に使用しているというところもあります。指導課としましては、計画的に購入して、学校に貸与して、なるべく多く和楽器の演奏体験ができるように充実を図っているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何か。

【鎌田委員長職務代理者】

そもそも基本的なところをお尋ねしたいのですが、先ほど審議しました音楽（一般）の教科書で教えるというか、習う学習の部分と、合奏の教科書で習う、学習する部分の配分といたしますか、時間割合というか、その辺はどうなっているのでしょうか。

【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

学習指導要領では、両方の時間の配分、器楽の配分と一般のという配分は決められておりません。各学校で生徒の実態を見ながら、バランスよく教育計画を立てて授業を行っております。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

そのほかご意見ございますか。

【佐藤委員】

意見です。和楽器などを演奏するにあたっては、我が国の伝統音楽を多く取り上げているという点で、教育出版社のほうが良いと思います。加えて、様々な難易度の教材が良いと先ほど言われていました。生徒たちが実情にあわせて、楽しく楽器に触れるということがとても大切だと思いますので、教育出版を継続するという事で私は良いと思っております。

【委員長】

そのほかご意見ございますか。

それでは、音楽（器楽合奏）の教科用図書について採決いたします。

教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する音楽の教科用図書として、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を採択いたします。

続きまして、美術の準備をお願いします。

それでは美術について説明をお願いします。

【教育次長】

美術についてご説明いたします。

選定委員会では、日本文教出版の「美術」と、開隆堂の「美術」を推薦します。

調査研究報告書の50ページから51ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、開隆堂出版です。各題材のはじめに、学習の目標を大きく提示し、最後に振り

返りとして、評価の4観点に記載することで、見直しをもって学習できる。題材の制作過程を写真や図版でわかりやすく提示している。鑑賞作品の一部を原寸大で表示し、優れた技法や描画のタッチが分かるように工夫されていたり、魅力ある作品例が数多く提示されていたりすることで、生徒の興味関心を引き出すものとなっている。

次に光村図書です。各題材の目標は4観点で示され、題材のテーマに沿った多くの作品や図版、活動例などを掲載し、表現の可能性が広がるよう配慮されており、生徒の主体的な表現活動を促している。鑑賞作品の一部を原寸大で表示したり、日本文化についても見開き4ページを使って作品が掲載されている。メッセージ性の強いデザイン等も紹介し、人々の生活と美術が深くかかわっていることが示されている。

次に、日本文教出版です。各題材の冒頭に4観点に関するねらいを明確に記載し、生徒が主体的かつ効果的に制作に取り組めるよう工夫されている。参考作品の掲載の仕方に工夫が見られるほか、見開き4ページを使い、迫力のある写真を掲載し、日本の文化を強く印象づける提示の仕方となっている。また、現代作家による作品が多く、生徒の感性を刺激するものとなっている。A4ワイド判で紙面にゆとりがあり、和紙を使って版画を掲載し、本来の作品の風合いを感じさせるなど、より一層の工夫が見られる。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、どの教科書も「絵や彫刻」「デザインや工芸」がバランスよく配列されていて、創造活動の喜びや基礎的な能力の育成にふさわしいものとなっていること。作品に込められた想いや人とのつながりを重視していることは共通しているが、今回は日本文教出版がかなりよい方向で改訂し、子供の感性を豊かにするものになっていることなどの報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、日本文教出版を推す意見としては、写真等資料が大きくインパクトがあり、今までなかった鑑賞作品を紹介している。ACジャパンのポスター等生徒の身近な実生活の中に美術を深くかかわらせている。題材や資料が効果的に配分されている。また、開隆堂を推す意見としては、異文化や日本の文化の取り上げ方、様々な分野の著名な作品等を満遍なく網羅している。子供たちの身近な素材から子供たちがイメージしやすいように工夫している。現在使いやすいという評価であるという意見が出されました。

選定委員の意見が分かれたため採決を行いましたところ、日本文教出版4票、開隆堂2票、棄権1票という結果でした。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がございました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【教育長】

現在使用しているものと別の教科書が第1に推薦されていますが、現在使用している開隆堂の教科書で、何か不都合なことが報告されているのでしょうか。もしありましたらお願いします。

【指導課副主幹（図工・美術科指導主事）】

いいえ。不都合はございません。ただ今回日本文教出版が大幅に改訂しておりまして、様々な改善点が見られたことから、選定委員の意見が分かれたものとなっております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかご意見、ご質問等ございますか。

【佐藤委員】

今、ご説明いただいたとおり、私も日本文教出版の教科書はすごくインパクトがあるということを感じました。特に仏像の写真など、先ほども見させていただきましたけれども、まさに先ほど言われた生徒の感性を刺激するものだと感じましたので、日本文教出版でよいと私は思います。

【委員長】

そのほかご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

確かに大幅に改良されて、インパクトが出てきたという点はそのとおりだと思うのですが、その分、開隆堂のほうが異文化の取り上げとか、作品紹介の充実であるとか、それを制作意欲に向かわせていくという観点はなかなか捨てがたいものです。やはり現在も使いやすいというご意見ですし、しかもそれに不都合がないということもございますので、私はそのまま開隆堂を継続していくのがよいと考えます。

【委員長】

そのほかご意見ございますか。

それでは日本文教出版と、開隆堂の2つが出ていますので、採決します。

【事務局】

投票箱の中の状態を見ていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員長】

それでは発表いたします。

開隆堂 2 票、日本文教出版 3 票。

平成 28 年度市立中学校において使用する美術の教科用図書として、日本文教出版の「美術」を採択いたします。

続きまして、保健体育の準備をお願いします。

それでは、保健体育の説明をお願いします。

【教育次長】

保健体育についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新編 新しい保健体育」と、大修館の「保健体育」を推薦します。調査研究報告書の 54 ページから 55 ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。1 単位時間の内容が資料を含めて見開き 2 ページにまとめられており、学習の流れが明確でわかりやすい。学年別の構成になっており、各学年の学習内容はもちろん、他教科等とのつながりが表示されている。章の扉に小学校や高等学校の学習内容が明記されており、学習のつながりがわかるようになっている。防災に関する内容も充実しており、併せてスポーツ時の安全についても資料が豊富である。

次に大日本図書です。1 単位時間の内容が資料を含めて見開き 2 ページにまとめられており、学習の流れが明確でわかりやすい。資料及び特設コーナーが充実しており、幅広い知識と実践力を身につけることができるよう工夫されている。章末では学習の振り返りと知識の定着を図るための配慮がされている。

次に、大修館です。B5 判なので、1 単位時間を見開きには収めきれないが、導入と振り返りの部分は丁寧である。本文と資料の背景の色を変える等見やすくなっている。補足資料も必要に応じて提示し、思考力、判断力、表現力を育成するための工夫がされている。食物アレルギーについて、コラムで提示し、エピペンについても紹介している。

次に、学研教育みらいです。B5 判であるが、1 単位時間を見開き 2 ページに収めている。章の始めに学習内容を示し、小学校や高校の学習内容もあわせて明示するなど、保健体育学習の体系化に対応している。本文が左側に固定され、わかりやすいマークを使うなど、子供にとっても見やすい。今日的な課題として、「いじめ」について触れ、さまざまな相談窓口があることを示している。

また、専門調査員の報告や質疑の中でどの教科書もユニバーサルデザインに配慮し、今日的課題を取り上げるなど工夫が見られること。船橋市で長年取り組んでいる心肺蘇生法については、通報の仕方や AED の使い方も含めて、各社盛り込まれていること。若い教員にとっては学年ごとに保健編と体育編があるほうが指導しやすいことなどの報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員で協議した結果、東京書籍を推す意見として、防災教育に力を入れている。文字や写真が上手に配置されて見やすい。学年別の編修で使いやすく、他教科等との関連もわかりやすい。また、大修館を推す意見として、シンプルな構成で学習の流れもつかみやすい。アレルギーに対する対応もよいという意見が出されました。

選定委員の意見が分かれたため、採決を行いましたところ、東京書籍 6 票、大修館 1 票という結果でした。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

現在、東京書籍の教科書を使っていますが、大修館を推す意見もある中で、東京書籍を使っておられて不都合な点などあれば、教えてください。

【保健体育課主任主事（保健体育科指導主事）】

特に不都合なところは報告されておられません。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

そうすると、大修館の意見としては、食物アレルギーに対する対応がよくて、エピペンについても触れているというのが評価されているという意味にも捉えられるのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

【保健体育課主任主事（保健体育科指導主事）】

そのとおりだと思います。そのほかに構成がシンプルで使いやすいこと、それから自分で考えさせる活動が多く設定されているというものが報告されております。

以上です。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【佐藤委員】

私はやはり学年別の編修というものがとても使いやすいのではないかということ。それから先ほど説明にもありましたが、とても資料が豊富だという点から、現在使用している東京書籍がよいと思っております。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

私も現行の東京書籍がよろしいかと思えます。ストレスの説明のところなど分かりやすい形で書かれておりますし、毎時間の「キーワード」というところが示されていて、巻末にはその解説もありますので、確認できるところがとてもよいと思えます。

【委員長】

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは東京書籍という意見がございましたけれども、保健体育の教科用図書について採択いたします。

東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択するものとして、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する保健体育の教科用図書として、東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択いたします。

続きまして、技術・家庭の準備をお願いします。

それでは、技術・家庭（技術分野）について、説明お願いいたします。

【教育次長】

技術・家庭（技術分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭（技術分野）」を推薦します。

調査研究報告書の58ページから59ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。今日的な話題を意識しながら学習が進められるよう工夫されている。「技術の匠」のコーナーや、学習の振り返りの問題が用意されており、補足的、発展的な学習にも配慮されている。学習ごとの「目標」と「まとめ」が示されており、生徒が主体的に学習できる。巻末の「防災手帳」や「日本人が開発や実用化した製品」を紹介して、学習意欲を引き出している。文字に変化を持たせ、ワイド判で資料や写真が充実しており、余白も有効に生かされている。

次に、教育図書です。材料と加工に関する技術について、「基礎技能」の欄を設けている。技術と社会や環境とのかかわりについての資料が豊富である。ねらいや課題が明確に示され、作業工程もわかりやすく、見通しを持って作業に取り組める。大きめの写真や図が用いられ、見やすく興味を引くように工夫されている。

次に開隆堂出版です。図や写真、参考資料が多く、基礎的・基本的な知識・技能をわかりやすく学習できる。持続可能な社会についての資料も豊富で、それぞれの項目の学習内容が見開きで収まるように工夫されている。学習目標もその中に明記され、生徒が主体的に学習できる。色分けや矢印、マークなどが効果的に使われ、理解を容易にする工夫がされている。また軽量化が図られて、扱いやすい。

さらに専門調査員との質疑の中では、どの教科書もよく工夫されているものの、東京書籍と開隆堂は工具の扱いや作業の安全性についての基礎・基本が丁寧に記載されている。船橋市の技術の授業では、教科書にある題材をそのまま使うのではなく、子供たちの実態にあわせてものづくりを考えているので、そのような編成のものが指導しやすいこと。日本の伝統的な技術と日本人がかかわった最新技術についてバランスよく配置されている点で、東京書籍が優れているという報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員で協議した結果、東京書籍は今日的な課題を網羅し、日本の伝統的な技術についての記載も充実している。ものづくりの解説がわかりやすくまとめられている。生徒の安全への配慮がしっかりなされている。写真やイラスト、図表などが巧みに配置され、見やすい。防災についてもわかりやすくまとまっている。などの意見があり、最終的に全員一致で東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野」を選定しました。

あわせて、開隆堂が掲載した「技術を評価する」という特集ページは、卒業後にも使えるよい視点であるという意見があったことを報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【佐藤委員】

今ご説明いただきましたけれども、私も現在使っている東京書籍に関しましては、工具の扱いや作業の安全性についてとても丁寧にわかりやすく書いてあったと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。
そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【石坂委員】

私も日本人が開発した様々な技術を紹介したり、日本の伝統的な技術者を「技術の匠」として紹介したりしている点がとてもよいと思いますので、東京書籍を推したいと思います。

【委員長】

そのほか、いかがでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

工具や技術の匠、伝統的な部分や、基礎的な部分もそうですが、デジタル作品づくりとか、プロジェクションマッピングというところも紹介されています。それを受けて、その後、「デジタル作品の設計・制作」という単元も設けられておまして、船橋もタブレット端末を教育現場にという話を、まさにしているところですので、こういう単元が生徒の意欲も含めてつくれるというのは、素晴らしいと思いますので、そういう意味でも東京書籍がよいと思います。以上です。

【委員長】

そのほかご意見ございますか。
それでは、東京書籍という意見ですので、技術・家庭（技術分野）の教科用図書について採決いたします。

東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野」を採択するものとして、よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する技術・家庭（技術分野）の教科用図書として、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野」を採択いたします。

【委員長】

続きまして、技術・家庭（家庭分野）の準備をお願いいたします。

それでは、技術・家庭（家庭）の説明をお願いいたします。

【教育次長】

技術・家庭（家庭分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」と東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」を推薦します。調査研究報告書の62ページから63ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。教科の目標に照らし、偏りなく内容が取り上げられている。「生活の自立と共生」を目指し、ガイダンスの部分が充実し、小学校のつながりもわかりやすく、他教科等との関連がマークを使って示されている。目標が大きく書かれ、最後に学習の振り返りや確かめができる等、学習過程がわかりやすい。章の終わりには、自己評価及び生活への応用が図れるよう工夫されており、生活の課題と実践のレポートの例もわかりやすい。A B判でゆとりがあり、活字が大きく、大判の写真、図表、イラストがあり、視覚を通して学習意欲を引き出す工夫がある。

次に、教育図書です。「自分らしい生活をつくり、他者とかがわりながら社会の一員として行動できる」ことを目指している。基礎的・基本的な技術が身につくようになっており、目次には発展、選択が一目でわかりやすく示されている。消費者教育、環境学習の内容や主体的な学習を促す資料も充実しており、学習指導要領との対応が明確で、豊富な内容は資料集としても活用できる。重要な語句が太字ではっきりと示されており、書き込みしながら学習ができる。図表やキャラクター、写真が効果的に扱われる、見開きの中央部が広く、見やすい製本で書き込みしやすい。小学校の振り返り、社会・技術科との関連も考慮している。

続いて、開隆堂です。教科の目標を達成するために必要な内容が適切に取り上げられている。自立と共生をテーマに、持続可能な社会、問題解決型の学習の展開を重視している。生徒の興味、関心を高める配慮がされ、道徳や他教科との関連が図られている。小・中の系統性が図られ、内容ごとに探究、発展の内容が組み込まれている。学習の目標がしっかり示されて、振り返りでは生活に生かす力を養う工夫がされている。意欲を引き出す図表、イラスト、写真が効果的に配置されている。内容ごとに色合いが統一されており、見やすく、軽量化が図られ使いやすい。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、どの教科書も学習指導要領に即しており、特徴を持って作成されていること。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育や防災教育を重視して扱っていること。日本の伝統文化の扱いについては、衣食住のところでそれぞれ扱われているとの報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員会で協議した結果、東京書籍を推す意見として、ガイダンスが充実しており調理例が多い。若い先生でも教えやすい。開隆堂を推す意見として、問題解決的な学習を重視している。生活に生かす工夫が充実している。男女共同参画への配慮が充実している。発展的学習に取り組めるような科学的資料が豊富である。他教科等への広がりを持たせている、という意見が出されました。選定委員の意見が分かれたため、採決を行いましたところ、東京書籍1票、開隆堂6票という結果でした。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員長職務代理者者】

今、ご指摘のあった調理のところ、確かに調理例などは東京書籍がおいしそうな写真がたくさん載っていたのですが、教科書として開隆堂のほうを見ると、それぞれのポイントがしっかり書かれていて、学習のための教材ということになると、写真だけではないと思いました。なので、開隆堂を評価したいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

東京書籍のガイダンスは、とてもわかりやすくよいと思いますけれども、開隆堂の場合には、このような学習案内はどのようになっていますでしょうか。教えてください。

【指導課副主幹（技術・家庭科指導主事）】

開隆堂は、東京書籍のようにガイダンスとは明記はされていませんけれども、口絵や2ページから9ページの部分がガイダンスに相当するものになっております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【佐藤委員】

私は、基礎的な内容と発展的な内容というのが、とても明確であったのが開隆堂だと思います。

また、資料も充実しているだけでなく、問題解決的な学習重視という点でも、私は開隆堂がいいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

開隆堂という意見でございます。

そのほか、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書について採決いたします。

開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

それでは、平成28年度市立中学校において使用する技術・家庭（家庭分野）の教科用図書として、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を採択いたします。

続きまして、英語の準備をお願いいたします。

それでは、英語について、説明をお願いいたします。

【教育次長】

それでは、英語についてご説明いたします。

選定委員会では、学校図書の「TOTAL ENGLISH」と三省堂の「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」を推薦します。調査研究報告書の66ページから68ページに、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告や質疑の中から、各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。1年生では、小学校で学習したことの復習や文字の導入からスムーズに入門期に入れるようになっており、2、3年生では、各ユニットが3段階に分かれている。Daily SceneやPresentationで表現力を育成でき

るようになっており、アクティブラーニングにも対応できる。グローバル化した世界に対応し、マララさんや佐藤真海さんなど、最近の人物も使っている。

続いて、開隆堂です。Basic Dialogは、学習する文法が単なる例文としてではなく対話形式で例示され、実際に使われる状況がわかりやすい。POWER-UPがあり、対話練習やスキットづくりにより表現力を育成し、さらにMy Projectにより、創造性を培えるようになっている。「できるようになったリスト」があり、年4回各自で自己評価ができる。1年ではアクションカードがついているなど、付録も充実している。

続いて、学校図書です。フォニックスの要素を含んだ文字と音との学習ができる部分も特徴の一つで、一般動詞からのスタートは、他社には見られない特徴である。各学年、それぞれ4つのチャプターに分かれており、それぞれのチャプターの後に設けられたProjectでは、学習した内容をもとに表現活動ができる。1年生で点字が実際に触れるように印刷されていることも特徴である。

続いて、三省堂です。各学年に3回ずつ設けられているProjectは、表現活動を学習のプロセスを追ったワークシート形式で、マッピングなども含まれており、非常に学習しやすい。特に読み物教材が充実しており、中学生に読ませたい題材が取り入れられている。内容としては、平和、環境、生命、人権など、道徳や他教科等との関連にも配慮されている。

教育出版です。4技能の習得に必要なコツをまとめたWriting Tips、Reading Tipsなどのページが各学年に設けられ学習しやすい。各学年に別冊、Essentialsがあり、基本文や語句の定着を図るための練習を授業や家庭で行うことができる。

次に、光村図書です。各単元の扉に、その単元の目標が具体的に示されており、生徒が目標を持って学習できるように配慮されている。CLILでは、他教科と関連した題材が設定されており、英語、コミュニケーションの道具として使いながら学ぶ姿勢を養えるようになっている。日本の伝統文化を適宜取り上げるとともに、環境問題、平和問題など、ややハイレベルな感もあるが、これからの国際社会を生きる日本人としての資質を育成することが配慮されている。

また、専門調査員の報告や質疑の中で、どの教科書も聞く、話す、読む、書くという4技能のバランスがとれており、どれもよく工夫されていること。東京書籍や三省堂は、活動が明確で使いやすく、新しい話題の人物も取り上げていること。学校図書は、他社と異なり、入門期にb e動詞ではなく一般動詞で始まっているという特色があること。これは船橋市内の小学校での表現活動が一般動詞を使って十分に行われてきており、違和感がないこと等の報告がありました。

以上を踏まえて、選定委員会で協議した結果、学校図書を推す意見として、一般動詞から導入しており、小学校で一般動詞を多く使ってきた船橋の子供たちにとってなじみやすく、小・中の円滑な接続を図ることができるという点で適している。3年間を通して、4つのChapterで構成されており、扉に明記された到達目標がChapter Projectの活

動を通して達成できるなど、見通しと振り返りのできる構成になっている。生徒の発達段階への配慮が丁寧である。また、三省堂を推す意見として、入門期の教材が充実しており、小・中の連携、円滑な接続という点では十分配慮されている。新しい話題や読み物が充実しているという意見が出されました。選定委員の意見が分かれたため、採決を行いましたところ、学校図書5票、三省堂1票、棄権1票という結果でした。

また、開隆堂もMy Projectと呼ばれる発展学習の手順がワークシート形式でわかりやすく提示されており、効果的との意見をあわせて報告いたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がございました。何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者者】

船橋では、小学校から英語が始まって、小・中の円滑な接続が成り立つというお話がありましたけれども、実際に小学校からはじめて中学校に、という英語教育をどういうふうに位置づけるか、どういうふうに考えていく必要があるのか。具体的にいうと、英語について船橋の子供たちは、どんな力を身につけていこうとするのか。その点を教えてください。

【指導課副主幹（英語科指導主事）】

船橋の子供たちは、小学校1年生から、早い時期から英語をやっているところではございますが、学んできたことがコミュニケーション活動中心であるために、やや拡散的になっているところがございます。それを中学校で4技能を意識しながら、しっかりと整理してあげる。その上で、多彩な言語活動を通して、発展的なコミュニケーション能力をつけさせたい。そう考えています。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者者】

はい。

【委員長】

そのほか、何かご意見。

【教育長】

先ほどの説明ですと、どの教科書も聞く、話す、読む、書くのバランスがとれているということですがけれども、その中でも、現在使用している学校図書の教科書は指導しやすい、教えやすい教科書であるといえるのでしょうか。

【指導課副主幹（英語科指導主事）】

ご指摘の点ですが、特に現在使用している学校図書については、ページのレイアウトが全学年にわたって統一的に示されており、指導の流れが4技能に沿って、非常にわかりやすく示されていると思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

【教育長】

はい。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

【石坂委員】

小学校の英語の授業を見せていただきましたけれども、とても楽しく子供たちが活発に手を上げていて、すばらしいと思いました。しかし、小学生のうちはそれでよいと思いますが、中学生になるにつれて、英語が苦手なお子さんも出てくると思います。そういった苦手なお子さんへの配慮や、対策について教えてください。

【指導課副主幹（英語科指導主事）】

先ほどの繰り返しになる部分もございますが、やはり指導の流れ、学習を身につけていく流れの手順が非常にわかりやすく示されているということは、生徒の自宅学習等においても振り返りやすいということと、これは特にどの教科書というわけではありませんけれども、昨今非常に言われている、何が英語でできるようになったのかということを確認できるようになったリスト、can-doリスト等の活用で指導者、生徒がともに確認をしながら進めていけたらよいと考えております。

【委員長】

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

今までのお話を伺うと、報告を伺ってもそうなのですが、一般動詞から入って、小学校からの接続を図りやすいということであるとか、聞く、話す、読む、書くのバランスがとれているということであるとか、例えば、学習した内容を元に表現活動ができるというようなところもご紹介がありました。例えば、そういうようなところも、ALTさんとうまくアクティブラーニング、チームティーチングをやりやすいというようなところから、いろいろな面を考えて、現行の学校図書の教科書でよいのではないかと、私は考えます。

【委員長】

ありがとうございます。

そのほか、何かご意見ございますか。

それでは、英語の教科用図書について、採決いたします。

学校図書の「TOTAL ENGLISH」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立中学校において使用する英語の教科用図書として、学校図書の「TOTAL ENGLISH」を採択いたします。

続きまして、特別支援学級の審議にうつりますので、準備をお願いいたします。

それでは、特別支援教育の教科用図書について説明をお願いいたします。

【教育次長】

学校教育法附則第9条の規定による一般図書選定についてご説明いたします。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の教科書につきましては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、星のマークがある、いわゆる星本を使用することが原則となっておりますが、児童生徒の障害の状態や発達の段階及び特性への配慮など、実態に応じて学校教育法附則第9条の規定により、一般図書の中から教科用図書を選べることになっております。

この一般図書につきましては、毎年度採択をしていただいているものでございますが、

選定に当たりましては、先ほど申しました児童生徒の障害の種類や程度に合った教科用図書を選ぶということから、選択の幅を持たせることが必要であると考えております。

したがって、選定委員会としましては、専門調査員会の報告の中で、特に問題となる事項が指摘されたり、確認されたりといったことがございましたので、新しく追加された7冊について加えるかどうかについて協議をいたしました。

選定委員会は、「漢字がたのしくなる本」については、難しそうであり、使用する児童生徒は少ないのではないかとの疑問が出されましたが、子供によってはパターン化することが有効であることが報告されましたので、加えることは適当であるとの結論に至りました。

選定委員会では、このような議論を経て、新しく追加されました国語1冊、算数1冊、生活・社会5冊の計7冊を全て選定したところでございます。具体的には、議案別表3の特別支援学校及び小・中学校特別支援学級の使用教科書で学校教育法附則第9条の規定による一般図書の表で、ゴシック体で表記している部分でございます。

確認しますと国語の23番、算数・数学の25番、生活・社会の5番、10番、24番、25番、33番の合計7冊です。なお、このほか、明朝体で記載の一般図書は昨年度に採択済みのものでございます。3冊削除され、119冊になっております。これに今年度選定した7冊を加えてよろしいか、ご審議をいただきまして、国語で44冊、算数・数学で26冊、生活・社会で33冊、職業・家庭で17冊、外国語で6冊の合計126冊の採択をしていただくこととなります。

あわせて、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、いわゆる星本につきましても採択をお願いいたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

【石坂委員】

追加のこの7冊は、どこで選ばれたものでしょうか。

【指導課主幹】

学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、毎年度文部科学省が一般図書一覧を作成いたします。そのうち、千葉県教育委員会が選定したものでございます。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

【石坂委員】

ありがとうございます。

追加された7冊についてはわかりましたけれども、削除された3冊については、なぜ削除されたのでしょうか。

【指導課主幹】

来年度発行されない可能性が高いですとか、安定した供給が見込めないものについて削除したと、千葉県教育委員会から連絡をいただいております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほか何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、特別支援教育の教科用図書について採決いたします。

本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成28年度市立特別支援学校及び特別支援学級において使用する教科用図書として、今年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択いたします。

以上により、議案第35号「平成28年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書の採択について」は全種目の教科用図書について採択を終了し、可決されました。

続きまして、議案第36号「平成28年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

それでは、準備をお願いします。

それでは、説明をお願いします。

【指導課長】

議案第36号についてご説明いたします。

平成28年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてご審議をお願いします。

平成28年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校教科用図書選定委員長を務めました赤熊校長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。

【船橋高等学校長】

市立高等学校の使用教科書の選定につきましては、お手元の平成28年度使用教科用図書研究報告書を用いてご説明申し上げます。

まず、2、3ページをご覧ください。教科書の選定に当たりまして、1、内容、2、組織・配列、3、表現、4、造本、この4つの観点から研究をいたしました。その結果、4ページ、5ページの平成28年度選定教科書一覧にある60冊を選定いたしました。このように、選定本の冊数が多いのは、本校が普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科では文系、理系、留学教育コースの3コースの教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているためです。

次に、選定の経過について申し上げます。

まず、教科書選定委員会を設置し、5月18日に第1回の選定委員会を開催いたしました。その後、各教科ごとに教科主任を中心に教科書研究会を3回から5回開催し、選定本を教科書選定委員会に報告いたしました。これを踏まえて、6月19日に保護者の代表者として父母と教師の会会長と副会長を加え、第2回の選定委員会を開催し、ご意見を頂戴いたしました。その結果、来年度は4、5ページにございます変更本が、変更の欄に丸のある3冊、そして継続本がそれ以外の57冊、計60冊を選定いたしました。

それでは、変更本の3冊の選定理由についてご説明いたします。

先ほど冒頭で申し上げた教科書研究の4つの観点、及び比較本と対比する意味から、6ページ以降に調査研究報告書をお示ししながら説明いたします。なお、変更本、それぞれの変更理由については、152ページから154ページにありますので、ご参考にしていただきたいと思います。

では、まず118ページ、「家庭基礎」でございます。この科目は、普通科2年生の理系コースの2単位の科目でございます。選定した第一学習社の教科書は、単元の配列や項目構成が精選されており、指導しやすいものになっております。現行の採択本に比べますと、文章記述の量はやや少な目ですが、生徒に考えさせ、答えを導かせる構成となっております。また、掲載されている資料も食品成分表とともに活用できるようにといったような、他社の教科書には見られない独自のものが多い点も高く評価したもので

ございます。比較本の研究報告については119ページにございます。

次に、120ページの「家庭総合」でございます。こちらは、普通科文系と留学教育コースの2、3年生、商業科の2、3年生、同じく体育科の2、3年生、4単位の科目でございます。選定した第一学習社の教科書は、単元の配列や項目構成が精選されており、指導しやすいものになっております。現行の採択本に比べますと、掲載されている資料や記述の量はやや少な目ですが、その分、内容がよく精選されており、本校の生徒にとってはより適したものであると考えております。また、統計資料については、割合ではなくて、実数のグラフが載せられている点や、巻末の資料で関連する法令が載せられている点などが他社にはない特色で、授業において、生徒の理解にとって大変役立つものと考えております。比較本の研究報告書は121ページ、122ページにございます。

次に、商業科の「情報処理」でございます。133ページです。この科目は、商業科1年生4単位の科目です。選定した実教出版の教科書は、各種の検定試験、特に上級の試験に対応でき、演習問題の豊富さを高く評価しております。また、基本から発展的な内容まで練習問題が段階的に配列されており、生徒の理解が着実に進むような構成となっております。本校の生徒の検定試験の取り組みと授業時数との状況を考えますと、この本が他社のものに比べて、より優れていると判断し、選定いたしました。比較本については、134ページ、135ページにございます。

以上、変更本の3冊についての選定理由でございます。継続した57冊とあわせて、ご審議をいただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がございました。何かご意見、ご質問等ございますか。

【鎌田委員長職務代理者】

基本的なところなのですが、最初の「家庭基礎」と、「家庭総合」というのは、どういう違いがあるのか教えてください。

【船橋高等学校長】

「家庭基礎」も「家庭総合」も扱っている内容はほぼ同様でございます。ただ、「家庭基礎」が2単位での展開、2学年の理系の選択者が履修するものでございます。家庭生活の基本的な事項がコンパクトに記載されているものです。「家庭総合」は4単位で進めるもので、2年生で2単位、3年生で2単位、計4単位、これを理系選択者以外の全ての生徒が履修しております。「家庭基礎」の内容に、さらに解説を加えたものとご

理解いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者】

はい。

【委員長】

そのほか、何かご意見ございますか。

【鎌田委員長職務代理者者】

「情報処理」のほうですが、今年度の採択本の「最新情報処理」と昨年度の「情報処理」、同じ出版社、同じ著者のようですが、内容の違いをもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

【船橋高等学校長】

平成28年度の採択本は、昨年採択本のいわゆる上位に位置づけられている内容でございまして、より上級の情報処理検定にも対応できるような演習問題が十分に入っているというところでございます。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者者】

これまでは情報処理の問題等は、どのように教えていらしたのでしょうか。

【船橋高等学校長】

これは、全国商業高等学校協会のホームページ等からも引き出せるのですが、その辺の過去問題を別刷りで配布して対応してまいりました。

以上でございます。

【委員長】

よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理者者】

そうすると、しっかり過去問等をやりながら必要に応じて復習もできるというメリットがあるといってよろしいですか。

【船橋高等学校長】

そのとおりでございます。

【委員長】

そのほか何か、ご意見、ご質問ございますか。

それでは、議案第36号「平成28年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を採決いたします。

全科目の教科用図書について選定委員会が選定した平成28年度選定教科書一覧のとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第36号「平成28年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」は、全科目の教科用図書について、平成28年度選定教科書一覧のとおり採択し、可決いたしました。

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

ありがとうございました。

午後 6時12分閉会